

国際協力事業団

フォローアップ調査

(開発調査実施済案件現状調査)

総括報告書

1994年3月



財団法人 国際開発センター
財団法人 日本国際協力センター

社調計
S C
94-046

国際協力事業団 フォローアップ調査(開発調査実施済案件現状調査)

総括報告書

一九九四年三月

0036

国際協力事業団

フォローアップ調査

(開発調査実施済案件現状調査)

総括報告書

1994年3月

財団法人 国際開発センター
財団法人 日本国際協力センター



1126675 [6]

序 文

国際協力事業団は、開発途上国の国造りに対する技術協力の一環として数多くの開発調査を実施してきました。開発途上国の国造りを効果的・効率的に進めていくために、人々の社会的・経済的活動に不可欠な基盤（インフラストラクチャー）の整備が重要であり、開発調査事業は、この国造りの中で、優先度・緊急度の高い公共の開発プロジェクトの計画（青写真）作りを、その調査と報告書の作成をもって支援するものです。

開発調査事業は、開発事業（プロジェクト）実施の準備段階を担当するものですが、開発途上国からの要請やその発展段階等により、調査の内容は、多岐に亘っています。調査の種類としては、マスタープラン策定調査、フィージビリティ調査、実施設計調査などがあり、対象分野としても地域総合開発計画から運輸・交通、上・下水道、都市計画、水資源開発、通信・放送、農業、林業、水産業など広範囲に亘っています。

開発調査の目的は、調査報告書を取りまとめ、開発途上国政府に提出することをもって第一義的には完了するものですが、その調査報告書に盛り込まれた調査結果や提言が具体的に事業化されて初めて開発途上国の発展に貢献できるものであります。

開発調査報告書の活用は開発途上国政府が主体的に行うものであること、当該事業の実現のためには、相当の準備と時間を要すること、調査結果や提言は様々な活用のされ方があること、および、開発途上国からの情報の入手については困難と限界があること等、その把握の難しさはあるものの、調査完了後の開発事業の進展の現状については、昭和59年度よりフォローアップ調査（開発調査実施済案件現状調査）を実施し、その把握・整理に努めて参りました。

今年度のフォローアップ調査（開発調査実施済案件現状調査）では、従来の国内のコンサルタントに対するアンケート調査、当事業団およびその他国内関係先からの情報、並びに在外事務所、協力隊調整員を通じたアンケートによる在外事務所調査を継続いたしました。また、在外事務所または協力隊調整員が設置・配置されていない国については大使館を通じた情報収集により在外事務所調査を強化するとともに、特定分野及び特定の国について海外現地フォローアップ調査を実施いたしました。さらに、海外経済協力基金のご協力を得まして、開発調査実施後の実現状況について有償資金協力の情報を充実させることができました。

フォローアップ調査のあり方や調査結果のとりまとめ方等については、上述のごとく進展状況の把握や分析について難しい面もあり、関係者のご意見やご指摘により、より体系的なものに改善していきたいと考えております。本報告書が関係各位の事業の推進とその合理化・向上等の参考となれば幸いです。

なお本報告書作成にあたっては、（財）国際開発センターと（財）日本国際協力センターにその業務を委託いたしました。

1994年3月

国際協力事業団
理事 佐藤 清
理事 田口俊郎

目次

要約	1
第1章 調査の概要	
1-1 フォローアップ調査の背景および目的	5
1-2 フォローアップ調査の方法	7
第2章 実施済開発調査の全体像	
2-1 案件数の全体像	17
2-2 調査種類別案件数の動向	19
2-3 分野別案件数の動向	21
2-4 地域別案件数の動向	27
2-5 1件当たり経費の概況と動向	32
第3章 実施済開発調査の活用・実現状況	
3-1 はじめに	33
3-2 「M/P調査等」の活用状況	35
3-3 「F/S調査等」の実現状況	56
第4章 開発調査実施に伴う技術移転の状況	
4-1 開発調査の技術移転の種類	83
4-2 現地側の評価と要望	87
第5章 フォローアップ調査の結論と提言	
5-1 フォローアップ体制の改善	91
5-2 開発調査実施への提言	92

要約

要 約

1. 概要

本フォローアップ調査（開発調査実施済案件現状調査）は、調査終了後の開発調査案件の現状等を把握し、今後の開発調査事業の改善に資することを目的として、昭和59年度に開始され、今年度で10周年となった。本年度の対象案件は昭和49年8月1日以降平成4年度末までに実施された全760件（社会開発分野538件、農林水産分野222件）である。うち、本年度新規終了案件は、57件（社会開発40件、農林水産17件）である。これらの案件に対して、担当コンサルタントに対する国内アンケート調査を実施すると共に、事業団在外事務所調査および国別・分野別現地フォローアップ調査を実施した。

本年度はとくに10周年を迎えたフォローアップ調査の大幅な充実をはかった。現地フォローアップ調査は総合開発計画（インドネシア、タイ）、社会基盤（インドネシア、フィリピン）、農業（タイ、フィリピン）の3分野、国別アプローチとしてモロッコ・トルコ、ジンバブエ・ケニア、グアテマラ・ホンデュラスの3グループについて行ない、また、在外事務所調査は、案件数が多い国で、これまでアンケート回収状況の悪かった国を、現地コンサルタントの活用によって、特に重点的に実施した。

2. 実施済開発調査の全体像

対象案件760件のうち、調査種類別では、F/S調査の構成費が全体の50%強ともっとも多く、次にM/P調査が多い。F/S調査、D/D調査、その他調査がここ数年減少傾向を見せているのに対して、M/P+F/S調査が増加傾向にある。

分野別では、運輸・交通（全体の35%）、農業（24%）、社会基盤（16%）の3分野で、開発調査全体の75%以上を占める。

地域別では、アセアン6カ国で、全体の44%、さらにその他アジア諸国を含めたアジア全体で60%以上を占め、アジアを中心に開発調査が実施されていることがわかる。

3. 実施済開発調査の活用・実現状況実現

開発調査は「M/P調査等」（M/P、基礎調査、その他）と「F/S調査等」（M/P+F/S、F/S、D/D）の2つに大別され、これらはその性格、活用のされ方において異なっているため、別々に、活用・実現状況の整理を行なっている。

「M/P調査等」全242件のうち、その約85%が「進行・活用」されている。

調査種類別では、活用を前提としている基礎調査が当然のことながら95%と高く、M/P調査が81

%、その他調査が83%である。

地域別では、案件数の比較的多い地域で、最も活用率の高いのはその他アジアで、93%となっている。

分野別では、最も活用率の高いのは、公益事業、道路、航空・空港、通信・放送の各分野であり、いずれも100%となっている。

「進行・活用」の内容に関しては、資金調達につながる「次段階調査等」に活用された比率が「進行・活用」案件の74%と最も高く、特にアジアで88%と高率であった。それ以外には「国家政策／開発計画」への活用が多く、20%に達しており、以下、地形図作成や資源調査として活用された「その他」18%、「技術協力」16%、と判明した。（複数選択可能なため、合計は160%を越える。）

「F/S調査等」518件のうち、290件が「実施済・進行中」に分類され、所謂事業化率は56%であった。調査種類別では、フィージビリティの確認されているD/D調査の実現率が71%と最も高く、M/P+F/S、F/S調査の実現率がほぼ55%と同じである。

地域別では、比較的案件数の多い地域のうち、最も実現率の高いのは「アセアン6カ国」であり、実現率は64%となっている。逆に最も低いのは中南米である（43%）。

分野別では、案件数が多い分野のうち、最も実現率の高いのは公益事業、道路、通信・放送の各分野であり、いずれも60%を越えている。特に通信・放送では70%に達している。

事業化の具体的内容を分析すると、次の特徴が指摘できる。アジア諸国（特にアセアン諸国）は、大型インフラ案件を円借款を導入して実施しており、事業化率も高い。中近東は、石油収入による自己資金で案件を実現化しており、アフリカは無償資金協力で農業案件を実施している。中南米は債務危機以降、遅延案件が多く、事業化率は低くなっている。

また本年度は、国別に、分野別実現状況、資金調達先、事業化率を本文で詳細にフォローした。

4. 技術移転の状況

本年度は、開発調査に関する技術移転についても初めて詳細に分析した。

技術移転には大別して2つのタイプがある。ひとつは、現地における調査の共同作業を通じて行なわれる技術移転で、現場研修（OJT）と、セミナーの2つが主要な手段である。もうひとつは日本における技術研修（JICA個別研修）である。どちらも、総じて良好な評価を得ているが、特に日本での研修を行なっている場合は高い評価を得ている。

今後の課題として、（1）セミナーの開催と活用、（2）現地での技術移転の効率化、（3）技術協力（技協）によるフォローアップ、（4）ソフト型開発調査の実施、が重要である。

5. 提言

開発調査終了後の案件の動向および調査結果の活用状況を把握するためには、フォローアップ調査の継続的实施は不可欠である。

フォローアップ調査体制の改善に関しては、在外事務所調査におけるローカル・コンサルタントの活用、現地フォローアップ調査と在外事務所アンケート調査の効率的な分担などによる、調査体制の強化をはかるべきである。また、今後はアフターケア調査のより広義の活用、専門家派遣による案件実現のためのモニタリングと実現促進のための側面的援助なども検討の余地がある。

今後の開発調査案件の調査終了後の実現状況の改善のための課題としては、以下の点を指摘できよう。

- (1) 開発調査の案件形成と選定、実施、調査結果に基づくプロジェクト・事業の提案において、相手国政府の開発政策の動向と開発プライオリティーを的確に把握することが重要である。
- (2) 「経済的要因」、特に政府財政の制約は、開発途上国の開発プロジェクト実施に必然的に係わる問題である。案件の経済/財務分析に際して、この政府財政の制約を考慮に入れ、相手側の財政規模に見合った事業内容と規模の提案を行なうべきである。
- (3) 現地ニーズの把握に関しては、ローカル・コンサルタントの一層の活用とともに、カウンターパート以外の関連機関、民間企業やNGOを含む民間セクターの代表や受益者グループの参加も望まれる。

第1章

調査の概要

第1章 調査の概要

1-1 フォローアップ調査の背景及び目的

1. フォローアップ調査の背景

- (1) 開発調査を完了した案件のその後の進展状況や調査成果の活用推移については、調査完了後プロジェクトの実現までに相当の期間を要する例が多いこと、調査成果の活用のされ方が多様であること、また、相手国からの情報の入手に限界があること等の理由により、調査後の案件の進展の現状の把握は必ずしも明確にされていない点があった。
- (2) フォローアップ調査（開発調査実施済案件現状調査）は、調査完了後の開発調査案件の現状等を把握するため、昭和59年度に開始され、以下のような経緯で発展的に実施されてきた。

昭和60年度並びに62年度フォローアップ調査

昭和49年度以降当該フォローアップ調査の実施された年度の前年度末までに終了した社会開発分野のフィージビリティ調査（F/S調査）及びマスタープラン調査（M/P調査）について、事業団内部資料等に基づいて整理した。

昭和63年度フォローアップ調査

上記2種類以外の調査案件も含めて、担当コンサルタントに対するアンケート調査を実施し、案件の概要、調査結果の概要、終了後の現状等を要約表形式で整理した。

平成元年度フォローアップ調査

フォローアップ調査の一層の体系化を進めるため、その対象範囲をJICA設立の昭和49年8月1日以降事前調査が開始されフォローアップ調査の実施された年度の前年度末までに本格調査を終了した案件とし、当事業団の関連財務諸表に基づいて、全実施済案件を正確に把握することに努めた。また、前年度に作成した要約表の形式で、担当コンサルタントに対するアンケート調査を実施することとし、更に、同形式の英文要約表も送付して英文での回答を依頼した。この年度より、農林水産分野の実施済開発調査案件についても、同じ方法のフォローアップ調査を開始した。

平成2年度フォローアップ調査

前回調査で未解決のまま残っていた欠落項目や不十分な記述を改善すると共に、前年度と同様、和・英要約表形式の担当コンサルタントに対するアンケート調査を実施することにより、案件の現状に関する情報を更新し、また、昭和62年度より実施されてきた「現地フォローアップ調査」の調査結果も取り入れて情報を整理した。成果品としては、昨年度のアンケートによって回収された英文要約表をもとに、和文の個別調査案件要約表に対応した英文要約表も併せて整理・作成

した。

平成3年度フォローアップ調査

前年度に引き続き、担当コンサルタントに対するアンケート調査および当事業団並びにその他の国内関係先に所在する情報に基づいた国内調査を実施する一方、大幅に現地調査を充実させた。即ち、当事業団の在外事務所または協力隊調整員が設置されている国については、当該事務所ないし調整員を通じた相手国担当機関に対するアンケート調査（「在外事務所調査」）を実施し、在外事務所または協力隊調整員が設置されていない国については、当事業団の派遣する調査団による現地調査（「現地フォローアップ調査」）を実施した。

平成4年度フォローアップ調査

国内調査、「在外事務所調査」を引き続き実施した。「現地フォローアップ調査」については、特定の分野を選んで実施することとなり、道路（フィリピン、タイ）、港湾（中国、コスタ・リカ、メキシコ）及び農業（中国、パキスタン、スリ・ランカ）の3分野を対象とした。また、各調査案件のその後の実現状況把握のため、特に海外経済協力基金の有償資金協力の情報を充実させた。

(3)本年度はフォローアップ調査十周年にあたり、各調査において大幅な実施の充実をはかった。国内調査では個別調査案件要約表での調査概要についての記述が不備な案件を洗いだし、報告書に基づいた情報の充実をはかった。在外事務所調査・現地フォローアップ調査では、これまでの調査での情報収集が不十分であった国々について、重点的に調査を実施した。とくに、開発調査の実施件数において大きな比重をしめるインドネシア、タイなどアセアン諸国においては、在外事務所調査で、現地コンサルタントを採用してアンケート回収をはかるなど、調査の徹底に努力した。現地フォローアップ調査は分野別で総合開発計画（インドネシア、タイ）、社会基盤（インドネシア、フィリピン）、農業（タイ、フィリピン）の三分野、国別ではモロッコ・トルコ、ジンバブエ・ケニア、グアテマラ・ホンデュラスの三グループについて実施した。

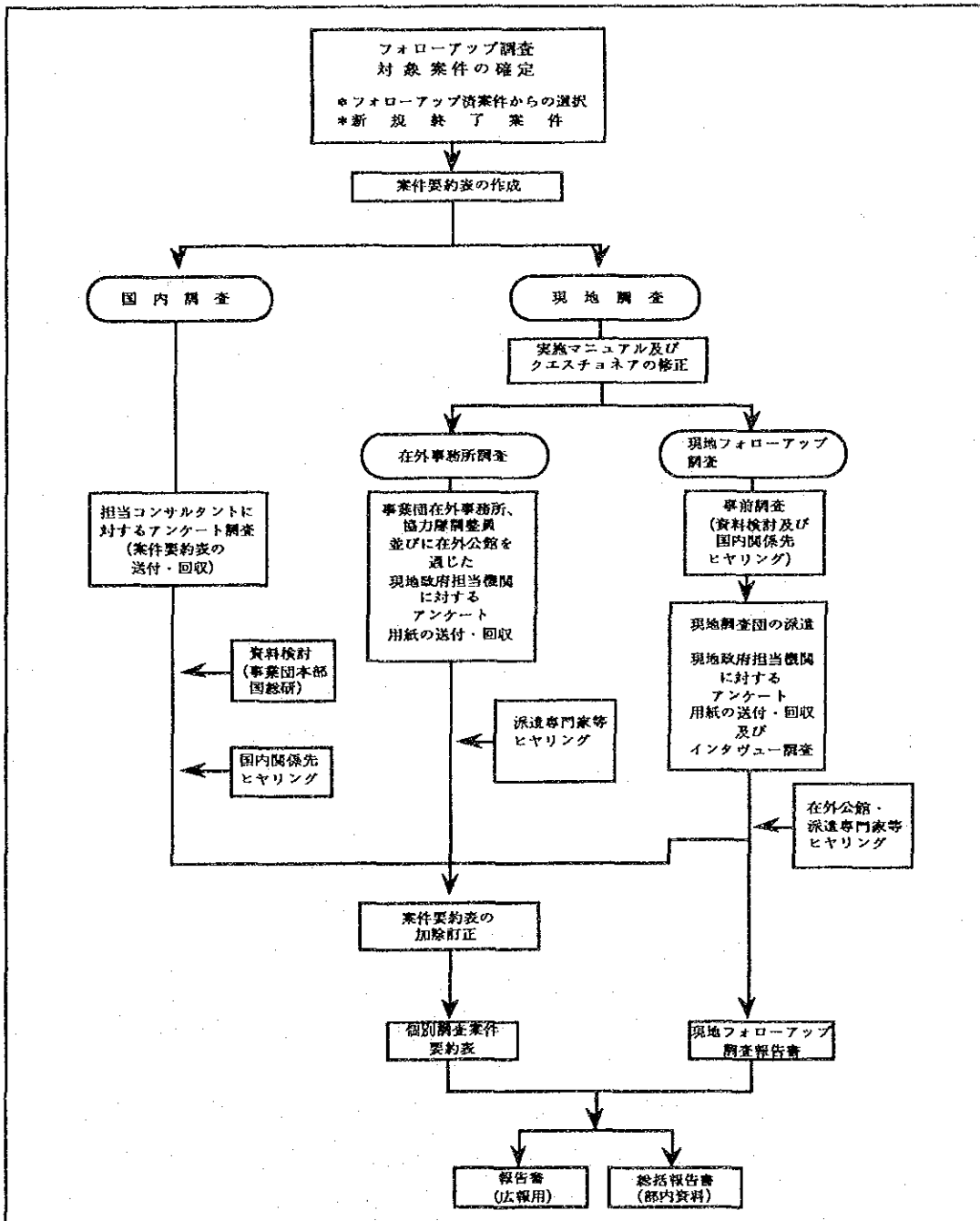
2. フォローアップ調査の目的

- (1) 本フォローアップ調査の目的は、開発調査実施済案件（本格調査を終え、相手国政府に最終報告書の提出を完了した案件）のその後の進展の状況を体系的に調査・整理し、今後の開発調査事業の実施上の参考と改善に資することである。
- (2) 今回フォローアップ調査においては、上記の目的に沿って、昭和49年8月1日以降に事前調査を開始し、平成4年度末までに終了した開発調査案件を国別・地域別、及び調査終了年度別、また、調査種類別（6分類）及び対象分野別（12中分類・45小分類）に整理し、さらに、調査終了後の案件の現状及び調査成果の活用状況について定義を明確にし、対象案件を整理した。

1-2 フォローアップ調査の方法

1. フォローアップ調査の基本方針及びフローチャート

- (1) 今回のフォローアップ調査は、前回（平成4年度）調査と同様、事業団内部資料、担当コンサルタントに対するアンケート調査等国内調査を実施すると共に、在外事務所調査及び現地フォローアップ調査を併せて実施した。
- (2) フォローアップ調査の主要項目及びその流れは、以下に示すとおりである。



2. 調査対象案件の選定

今回のフォローアップ調査が対象とした案件は、JICAの開発調査事業¹⁾のうち、(項)開発調査事業費により実施された社会開発調査部及び農林水産開発調査部の所掌に属する案件である。このうち無償資金協力を対象とする基本設計調査及び特別案件調査²⁾については、フォローアップ調査の対象から除外した。また、対象年度はJICA設立の昭和49年8月1日以降平成4年度末(平成5年3月31日)までとし、この間に事前調査を開始し、本格調査を完了した案件を調査対象とした。以上の基準により本年度選定された開発調査案件は全体で760件(社会開発538件、農林水産222件)である。

3. 対象案件の終了年度による分類

調査対象案件の終了年度については、各事業年度の「財務諸表」、「同附属明細書」、「年報」、及び担当コンサルタントに対するアンケート調査の結果等を参照し、最終報告書が当事業団に提出された年度をもって終了年度とした。

4. 対象案件の国別・地域別による分類

調査対象案件の国別・地域別の分類については、「JICA統計実務便覧」(1993年1月)における国別表記及び地域分類を適用するとともに、複数の国・地域にまたがるものについては複数国として分類した。

5. 対象案件の調査種類による分類

(1) 対象案件の調査種類による区分は6分類とし、各々の調査種類に属する調査内容につき次のとおり定義した。

調査の種類	内 容
1. M/P	マスタープラン調査
2. M/P+F/S	M/PとF/Sを同一案件として行なった調査
3. F/S	フィージビリティ調査
4. D/D	実施設計調査
5. 基礎調査	長期調査、地形図作成、海図作成、地下水開発調査等、資料を整備するための調査
6. その他	ガイドライン、マニュアル作成等を中心とする制度・ソフト面に関する調査及びアフターケア調査等

¹⁾ 開発調査事業とは「開発途上国の社会・経済発展に重要な役割をもつ公共的な開発計画に関し、専門家からなる調査団を編成し、現地調査及び国内作業を行なって、その結果を報告書にとりまとめるという開発計画の推進に寄与するコンサルティング協力を実施する事業」を総称している。

²⁾ 特別案件調査(無償資金協力基本設計調査)は昭和60年度より開発調査事業から無償資金協力事業に組替えとなっているため、本フォローアップ調査の対象から除外した。

(2) 各々の調査の内容の定義は次のとおりとした。

①M/P (マスタープラン調査)

マスタープラン調査は各種の開発計画の基本計画を策定するための調査で、一般的には、開発目標や目標年次を設定し全国または地域レベル、あるいはセクター別の長期計画作成の形態をとる例が多い。マスタープランの策定は、多種のプロジェクトを整合性をもって効率的に実施するべく計画されるもので、開発事業の推進の最初の段階として位置づけられる。マスタープラン調査の中で選定されたプロジェクトは、マスタープランの実施計画に従って短期実施プロジェクトとして調査完了後直ちに実施されるもの、または、調査終了後数年を経て実現されるプロジェクトなどに分類される。

②M/P+F/S (マスタープラン調査+フィージビリティ調査)

マスタープラン調査とフィージビリティ調査を同一案件として行なった調査である。

③F/S (フィージビリティ調査)

フィージビリティ調査は、開発プロジェクトの意義、妥当性、投資効果などについて調査するもので、一般的には、プロジェクトが社会的、技術的、経済・財務的に、また、組織・制度面、運営・管理面、更には環境面にも配慮して実効可能であるか否かを体系的且つ客観的に証明するものである。最終成果品である報告書は、当該国がプロジェクトの実現を計るか否かについての政府関係者の政策決定判断の資料となるほか、当該国が資金手当てを必要とする場合に、資金協力を要請された二国間援助機関または国際援助機関等が、プロジェクトの資金供与対象案件等として適切であるか否かを判断する際の審査資料となるものである。

④D/D (実施設計調査)

実施設計調査は、既に実施を決定されたプロジェクトの工事着工に必要な設計図、工事仕様書、及び入札関係書類等の作成を目的とする。この段階の調査は、プロジェクトの詳細設計等細部にわたる調査を必要とし、マスタープラン調査やフィージビリティ調査に比し、設計図面、工費積算及び工程計画等につき工事施工に必要な精度が要求されるとともに調査も長期間を要するものである。この調査の完了後、所要の入札手続きを経て施工業者が決定され、建設工事が開始される。従って開発プロジェクトの計画的実施のためにこの調査は不可欠の調査であり、資金協力との連携強化を図るために極めて重要な意義を有するものである。

⑤基礎調査 (長期調査、地形図作成、海図作成、地下水開発調査、林業・水産資源調査、農業実証調査他)

(長期調査)

大河川の広範囲にわたる流域の治水・利水計画の策定、水資源総合開発計画の策定、また環境、

大気汚染、水質汚濁防止対策の検討等においては、現況に関する長期・継続的な基礎データの確保が不可欠である。しかしながら、これら基礎データが、途上国において長期間継続的に観測・記録されていることは希有であり、これらデータの不備が開発計画の推進の阻害要因ともなっている。

かかる状況に対応すべく、長期調査は調査団が現地に長期間滞在し、観測調査等により継続的な関連基礎データの収集、整理、解析等を行う調査である。

(地形図作成調査)

開発途上国の開発事業の計画及び実施については、その対象地域の国土基本図や都市基本図が存在することが不可欠の条件となる。しかしながら、途上国においては国土開発の基礎情報としての基本図は未だ整備されていない地域が多く、また、存在したとしても旧植民地時代に作成された古いものであったり、作成方法や基準等が不統一であるため、実際の使用に耐える地形図は甚だしく不足しており、これが開発事業の計画立案やその実施の大きな障害となっている。また増大する都市問題の解決に際しても同様の状況にある。地形図作成調査は、これら途上国の基本図作成の要請に応え、開発基礎情報としての地形図を作成、整備していくものである。

(地下水開発調査)

地下水開発調査は、開発途上国の一般国民の生活に必要な飲料水の確保を主目的とした地下水資源開発のための調査を実施するものである。

現在、度々かんばつに襲われている乾燥地帯の住民に対し、生活に最低限必要な飲料水を確保することは急務であるとともに、乾燥地帯以外においても水資源を有しながら衛生的な飲料水の安定供給が得られない地域が多く、また、適正使用量を超える汲上げのために水質の悪化や地下水枯渇の危機に直面している地域が少なくない。かかる地域の住民の生活安定、衛生の改善を図るための地下水開発は極めて重要な意義を有している。

(森林・水産資源調査)

総合的な森林の保全及び利用等の政策立案、あるいは動物蛋白資源確保の観点から、森林資源の保存状況把握のための調査及び水産資源の把握のための調査を行い、基礎資料を作成するものである。

(農業実証調査)

特定地域における気象、水文、土壌等の自然条件に係わる基礎資料の収集を行い、また、圃場規模、水利用、取水方法等の調査に合わせて、作物栽培に係わる新種の導入試験、品種栽培方法の比較試験、移植方式の導入試験等の現地実証を行うことを目的とした調査である。

⑥その他（ガイドライン、マニュアル作成等を中心とする制度・ソフト面に関する調査及びアフターケア調査等）

(ガイドライン、マニュアル作成等を中心とする制度・ソフト面に関する調査)

開発途上国における社会・経済インフラストラクチャの開発の動向は、物的施設開発（ハード）型から、制度・人材開発を中心とするソフト面の整備へ拡大する傾向があるとともに、新規投資型から既存インフラ活用型へ拡大する傾向もある。このような変化の中で、これら分野を対象として、交通安全対策、道路改良計画、舗装補修計画を策定する際に必要となる技術ガイドラインを作成する調査や、国際貿易港の効果的な開発政策、行政及び管理の制度・組織を検討し、具体的な提言を行なう調査等を行なっている。

(アフターケア調査等)

開発調査が終了した後に、開発途上国からプロジェクトを実現するために必要な補完的調査を要請される案件や急激な社会経済条件の変化、自然条件の変化、あるいは調査を実施してからの時間の経過によって、プロジェクトの工費再積算を含む見直し調査を要請される案件、または、分野別中期計画（例えば総合交通五カ年計画）の見直しを要請される案件が増加してきている。

これら要請に対しては、その内容により、補完的調査として短期間に小規模な調査を行うことにより対処しているものと、アフターケア調査を計画して比較的大規模な見直しや基本計画の再策定作業により対応するものがある。いずれの場合においても、諸条件の変化や時間の経過等の理由により事業実施が遅延している案件の実現化に資するものであり、調査成果の活用の観点から極めて重要なものである。また、分野別中期計画等の再策定要請については、先方政府がわが国の策定した開発基本計画を高く評価していることのひとつの証左でもあり、前回調査の成果等を活用できるのみならず、継続的に整合性ある中期計画を策定する観点からも、大きな効果が期待できる。今回フォローアップ調査では、比較的大規模な再調査や基本計画の再策定のための調査は、「その他」調査に分類せず、その実質的な内容に即して、M/P調査ないしF/S調査に分類する方向で対応している。

6. 対象分野による分類

実施済案件の対象分野（セクター）別分類は、「JICA統計実務便覧」（1994年1月）の中分類・小分類区分を採用し、次のように分類した。

大分類	中分類	小分類
1. 計画・行政	(1) 開発計画	1) 開発計画一般 2) 総合・地域開発計画
	(2) 行政	1) 行政一般 2) 財政・金融 3) 環境問題 4) 統計 5) 情報・広報
2. 公共・公益事業	(1) 公益事業	1) 公益事業一般 2) 上水道 3) 下水道 4) 都市衛生
	(2) 運輸・交通	1) 運輸・交通一般 2) 道路 3) 陸運 4) 鉄道 5) 海運・船舶 6) 港湾 7) 航空・空港 8) 都市交通 9) 気象・地震
	(3) 社会基盤	1) 社会基盤一般 2) 河川・砂防 3) 水資源開発 4) 都市計画・土地造成 5) 建築・住宅 6) 測量・地図
	(4) 通信・放送	1) 通信・放送一般 2) 郵便 3) 電気通信 4) 放送
3. 農林水産	(1) 農業	1) 農業一般 2) 養蚕 3) 農業土木 4) 農業機械 5) 農産加工
	(2) 畜産	1) 畜産 2) 家畜衛生 3) 畜産加工
	(3) 林業	1) 林業・森林保全 2) 林産加工
	(4) 水産	1) 水産 2) 水産加工
4. 商業・観光	(1) 観光	1) 観光一般 2) 観光施設
5. その他	(1) その他	1) その他

7. 案件の進展状況及び成果の活用の判断基準

調査実施後の案件の進展状況や調査成果の活用の状況等についてよりの確に把握できるよう、調査種類により対象案件を2グループに分け、且つ各々の判断の基準を明確にした。

- (1) 「M/P調査」、「基礎調査」及び「その他」の調査を第1グループとし、これら調査については、「調査結果の活用の現状」を把握することとし、プロジェクトの現況については、「進行・活用」しているか、「遅延」しているかあるいは「中止・消滅」したかの3分類を採用した。

以上の分類の判断基準は、次のとおりである。

区 分	判 断 基 準
a. 進行・活用	<p>当該調査の提言、計画、成果等が以下の状況のいずれかにある段階。</p> <p>(イ) 当該調査の次段階の調査が実施されている。又は、関連調査の実施の際に、当該調査の成果が活用されている。</p> <p>(ロ) 当該調査の提言等に基づいて、開発調査以外の技術協力が実施されている。</p> <p>(ハ) 相手国側の政策、開発計画等に具体的に採り入れられている。又は、政策、計画等の策定、形成に際して活用されている。</p> <p>(ニ) その他、提言内容等の具体化に向けて、相手国政府により何らかの措置が講じられている。</p>
b. 遅 延	<p>当該調査の提言、計画、成果等が以下の状況のいずれかにある段階。</p> <p>(イ) 調査終了後、相手国が具体的な行動をとっていない。又は、具体的な活用がなされていない。</p> <p>(ロ) 具体化の方向で検討された後、何らかの事由により棚上げされている。</p>
c. 中止・消滅	<p>当該調査の提言、計画、成果等について、相手国政府により公式な中止が決定されている。又は、他の調査による代替案が採用ないし活用されている。</p>

(2) 「F/S」、 「M/P+F/S」 及び 「D/D」 調査を第2グループとし、これら調査については、「案件の現状」を把握することとし、プロジェクトの現況については、a. 「実施済・進行中」、 b. 「具体化準備中」、 c. 「遅延・中断」及び d. 「中止・消滅」に分類した。更に、a. 「実施済・進行中」の案件については、a1. 「実施済」、 a2. 「一部実施済」、 a3. 「実施中」及び a4. 「具体化進行中」の4区分に細分類した。

以上の分類の判断基準は、以下のとおりである。

区 分	判 断 基 準
a. 実施済・進行中 a1. 実施済 a2. 一部実施済 a3. 実施中 a4. 具体化進行中	当該開発プロジェクトが完成し、既に供用を開始している。 当該開発プロジェクトが一部完成し、供用を開始している。 当該開発プロジェクトが実施中の段階。 当該開発プロジェクトが以下の状況のいずれかにある段階 (イ) 本体事業について、入札が実施されている。 (ロ) 本体事業について、資金の調達が確定している。(注) (ハ) フィーシビリティー調査の次段階として行なわれる 実施設計等の作業が我が国を含む外国または国際 機関の公的資金協力により実施されている。 (ニ) その他、特段の理由により、具体化の可能性が極めて 高いと判断される。
b. 具体化準備中	当該開発プロジェクトが、以下の状況のいずれかにある 段階 (イ) 本体事業に対する資金協力要請が我が国を含む外国 政府、国際機関になされている。 (ロ) 内国資金により、詳細設計あるいは、JICA報告 書について、追加調査が実施されている。 (ハ) その他、具体化に向け相手国政府が積極的に動いて いる。
c. 遅延・中断	当該開発プロジェクトが、以下の状況のいずれかにある段 階。 (イ) 報告書提出後受益国政府が具体的行動をとっていない。 いない。 (ロ) 具体化の方向で検討された後、何らかの事由によつて 棚上げされている。
d. 中止・消滅	当該開発プロジェクトについて、受益国政府により公式に 中止の決定がなされている。または、JICA報告書の内容 とは著しく異なる形で実現・具体化されている。

(注) 確定とは、当該資金について貸付契約が締結されている場合、あるいは、特に我が国の円借款で意図表明（プレッジ）、または、交換公文締結がなされている場合をいう。

8. 関連情報の収集

- (1) 関連情報の収集については、まず事業団本部及び国際協力総合研修所の各種資料、報告書を利用した。特に、財務諸表データに基づき、案件経費（事前調査、コンサルタント契約分、及び直営分の累計額）を確定するとともに、前年度までの調査で脱落していた案件を補足した。
- (2) 国内アンケート調査は、昭和63年度には各調査を担当したコンサルタントに対して別途作成したアンケート用紙を送付して実施したが、平成元年度以降は、前回調査の結果に基づき作成

した要約表¹⁾を送付し、加除、訂正を依頼した。直営の案件、回収アンケートの不明な部分等については、上記(1)及び当事業団関係者からのヒヤリング、国内関係先の資料等を参照してできるかぎり補完した。

- (3) 当事業団においては、昭和62年度より海外現地フォローアップ調査を実施しており、これらの調査結果は必要に応じて本フォローアップ調査に反映させてきた。案件の現況に関する情報を全般的により充実させるため、平成3年度フォローアップ調査より事業団在外事務所ないし協力隊調整員の設置されている国については在外事務所調査を開始したこともあり、平成4年度からは特定分野や国を選定して現地フォローアップ調査を実施することとした。今年度選定された分野は、総合開発計画(インドネシア5件、タイ4件)、社会基盤(インドネシア17件、フィリピン15件)、農業(タイ14件、フィリピン15件)、国別アプローチの対象となったのはモロッコ・トルコ(計9件)、ジンバブエ・ケニア(計12件)、グアテマラ・ホンデュラス(計17件)である。調査結果は該当する案件要約表に盛り込まれている。

9. 調査結果のとりまとめ

(1) 本フォローアップ調査の結果は次の報告書にとりまとめた。

①「フォローアップ調査(開発調査実施済案件現状調査)報告書」(和文版及び英文版)

②「フォローアップ調査(開発調査実施済案件現状調査)総括報告書」(部内資料)

③「開発調査実施済案件に関する現地フォローアップ調査報告書」

(総合開発分野、農業分野、社会基盤分野、モロッコ王国・トルコ共和国、ジンバブエ国・ケニア共和国、グアテマラ共和国・ホンデュラス共和国の各分冊)

④「フォローアップ調査(開発調査実施済案件現状調査)個別案件要約表」

(和文版及び英文版)

(2) 「総括報告書(部内資料)」においては、国内アンケート調査、在外事務所調査、現地フォローアップ調査の結果およびその他の資料・ヒヤリングに基づく情報を総合し、実施済開発調査の調査種類別・対象分野別・対象地域別の動向を把握し、調査実施後の実現状況について、調査種類別・対象分野別・対象地域別、国別・分野別の整理などにより、実現促進要因と未実現案件の理由の詳細な分析を行なった。またM/P調査については、引き続いて実施されたF/S調査などの他に、技術協力や当該国の国家計画などへの活用状況の把握につとめた。

¹⁾ 2様式の要約表(和文版・英文版)については、その様式を巻末に添付した。

- (3) 「個別案件要約表」の様式については、本年度より、「M/P調査」、「基礎調査」及び「その他」の調査に係る要約表と「F/S」、「D/D」調査に係る要約表の2様式に加えて、「M/P+F/S」調査用の様式を加えた。これにともない、従来は「M/P+F/S」調査ではM/P部分及びF/S部分の各々につき「M/P調査」様式と「F/S」様式を使用し、合計2葉の要約表を作成していたが、本年度より「M/P+F/S」調査用1葉にまとめることとした。同時に、個別案件要約表の記載については、プロジェクト予算および「提案プロジェクト・事業の概要」、「案件活用の現状」の状況記述において、M/P部分とF/S部分の情報が区別できるような形で掲載している。内容については、上記の「8. 関連情報の収集」で言及した収集データをすべて盛り込んでいる。

10. 在外事務所調査情報の整理

在外事務所調査の成果については、上記8.において述べたが、本年度中に回収できなかった国々の案件については、次年度において整理し、要約表に反映させる予定である。

第2章

実施済開発調査の全体像

第2章 実施済開発調査の全体像

2-1 案件数の全体像

1. 終了年度別案件数

本フォローアップ調査の対象となる平成4年度終了分までの実施済調査案件は、社会開発分野と農林水産分野の合計で、760件を数える（表2-a参照）。内訳は社会開発協力関係が538件、農林水産関係が222件である。案件数は1970年代には20～30件前後であったが、1980年代に入り、40～50件代を安定して推移している。

表2-a 終了年度別案件数の推移

終了年度	社会 開 発	農 林 水 産	合 計 件 数	終了年度	社 会 開 発	農 林 水 産	合 計 件 数
1974	1	0	1	1984	39	15	54
1975	5	0	5	1985	39	12	51
1976	9	4	13	1986	28	12	40
1977	20	7	27	1987	43	10	53
1978	25	7	32	1988	30	19	49
1979	24	12	36	1989	45	23	68
1980	30	7	37	1990	36	23	59
1981	27	9	36	1991	31	14	45
1982	34	18	52	1992	40	17	57
1983	32	13	45				
				総 計	538	222	760

注) 本件フォローアップ調査の対象は昭和49年(1974年)8月1日以降事前調査を開始した案件としているので、1974年～1976年については終了案件数が少なくなっている。

2. 地域別案件数

アジア地域の案件数が全体の60%以上を占め、アジアを中心に開発調査が繰り返されてきたことが示されている（表2-b参照）。とくにアセアン6カ国に全体の44%が集中し、世界の中で特に日本の開発調査が行われている地域となっている。以下、中南米が17%、中近東・アフリカが10%と続く。

3. 国別案件数

アセアン6か国は計334件で全体の43.9%を占め、アジアの中でも最も多くの開発調査が行われている地域である（表2-c参照）。アセアンの中ではインドネシアが124件と最も多く、タイ（85件）、フィリピン（78件）、マレーシア（41件）と続く。次に多いのが中国（33件）である。この他、10件以上の開発調査が実施されている国々は以下のとおりである。バングラデシュ、パキスタン、

スリランカ（以上アジア）、エジプト（以上中近東）、ケニア、タンザニア（以上アフリカ）、ボリビア、コロンビア、メキシコ、パラグアイ（以上中南米）。

表2-b 地域別案件数

地域名	社会開発	農林水産	合計
アジア	336	122	458
アセアン6カ国	(253)	(81)	(334)
その他	(83)	(41)	(124)
中近東	49	25	74
アフリカ	53	25	78
中南米	85	45	130
オセアニア	7	5	12
ヨーロッパ	2	0	2
複数国	6	0	6
総計	538	222	760

表2-c 国別案件数

国名	社会 開発	農林 水産	合計 件数	国名	社会 開発	農林 水産	合計 件数
バングラデシュ	11	6	17	マダガスカル	3	0	3
ブータン	0	1	1	マリ	1	3	4
ブルネイ	2	0	2	モリシャス	5	0	5
中国	24	9	33	ニジェール	1	3	4
インド	6	1	7	ナイジェリア	2	1	3
インドネシア	101	23	124	ルワンダ	2	0	2
大韓民国	4	1	5	セネガル	3	2	5
ラオス	3	2	5	シエラ・レオネ	1	1	2
マレーシア	35	5	41	スワジランド	1	0	1
モンゴル	1	0	1	タンザニア	7	4	11
モルディブ	1	0	1	ザール	4	0	4
ミャンマー	5	4	9	ザンビア	4	2	6
ネパール	7	1	8	ジンバブエ	4	2	6
パキスタン	11	8	19	アルゼンティン	4	1	5
フィリピン	50	28	78	ボリビア	10	3	13
シンガポール	4	0	4	ブラジル	9	0	9
スリ・ランカ	10	8	18	チリ	3	3	6
タイ	60	25	85	コロンビア	6	7	13
アルジェリア	1	1	2	コスタ・リカ	5	2	7
エジプト	19	8	27	ドミニカ共和国	3	3	6
イラン	0	1	1	エクアドル	2	3	5
イラク	2	1	3	グアテマラ	6	2	8
ジョルダン	5	2	7	ホンデュラス	3	6	9
モロッコ	4	2	6	ジャマイカ	0	2	2
オマーン	2	4	6	メキシコ	10	0	10
カタール	1	0	1	パナマ	4	2	6
サウディ・アラビア	2	0	2	パラグアイ	9	6	15
スーダン	2	2	4	ペルー	6	3	9
チュニジア	2	0	2	トリニダード・トバゴ	1	0	1
トルコ	2	1	3	ウルグアイ	2	2	4
アラブ首長国連邦	2	1	3	ヴェネズエラ	2	0	2
イエメン	5	1	6	フィジー	0	3	3
カメルーン	0	1	1	キリバス	0	1	1
エチオピア	1	0	1	バブア・ニューギニア	3	1	4
ガボン	0	1	1	ソロモン諸島	2	0	2
ガーナ	0	1	1	西サモア	1	0	1
ギニア	2	1	3	クック諸島	1	0	1
象牙海岸	0	1	1	ギリシャ	1	0	1
ケニア	11	3	14	ポーランド	1	0	1
リベリア	1	0	1	複数国	6	0	6
総計	538	222	760				

2-2 調査種類別案件数の動向

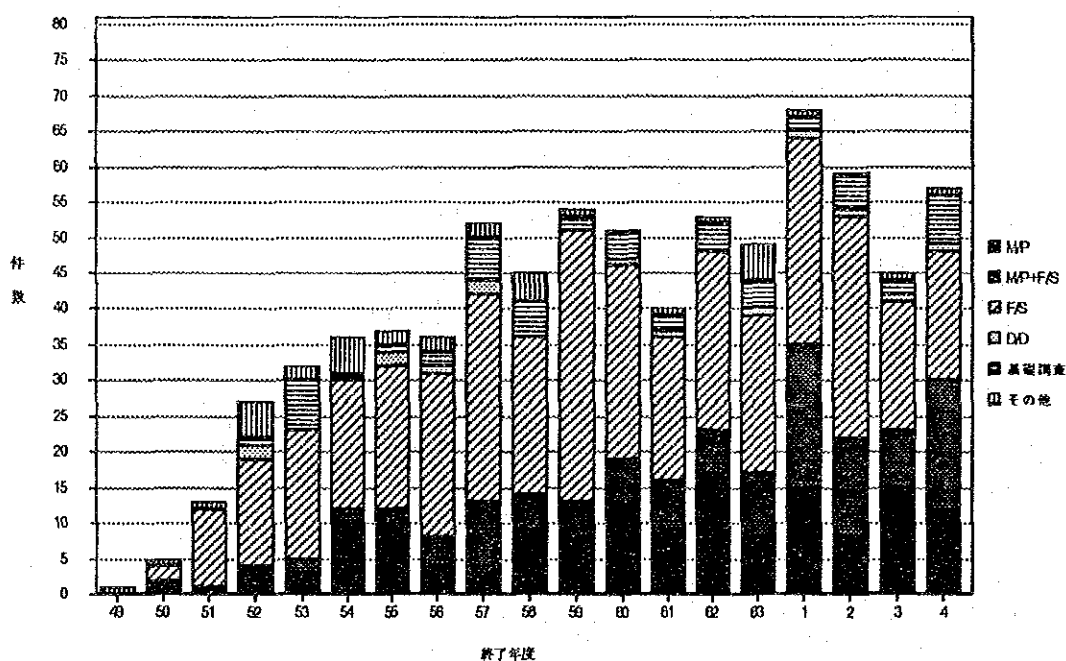
19年間の合計ではF/S調査の構成比が全体の50%強であり、次にM/P調査が約20%と多い(表2-d、図2-d参照)。M/P調査数は平成元年度以降、ほぼ2ケタ代で安定しており、F/S調査数は20~30件を推移している。特徴としては、F/S調査、D/D調査、その他調査がここ数年減少傾向を見せているのに対して、M/P+F/Sが増加傾向にあることである。近年、マスタープラン的な調査の重要性が高まるとともに、それに続くフィージビリティ調査をマスタープラン調査と一括して行ない、マスタープラン調査の成果を十分に活用しようとする傾向が強くなってきたことを窺わせる。

表2-d 調査種類別案件数の推移

	第 1 期					第 2 期				
	49年度	50年度	51年度	52年度	53年度	54年度	55年度	56年度	57年度	58年度
M/P	0	2 (40.0%)	1 (7.7%)	4 (14.8%)	3 (9.4%)	10 (27.8%)	10 (27.0%)	4 (11.1%)	3 (5.8%)	9 (20.0%)
M/P+F/S	0	0	0	0	2 (6.3%)	2 (5.6%)	2 (5.4%)	4 (11.1%)	10 (19.2%)	5 (11.1%)
F/S	0	2 (40.0%)	11 (84.6%)	15 (55.6%)	18 (56.3%)	18 (50.0%)	20 (54.1%)	23 (63.9%)	29 (55.8%)	22 (48.9%)
D/D	0	0	0	2 (7.4%)	0	0	2 (5.4%)	1 (2.8%)	2 (3.8%)	0
基礎調査	0	0	0	1 (3.7%)	7 (21.9%)	1 (2.8%)	1 (2.7%)	2 (5.6%)	6 (11.5%)	5 (11.1%)
その他	1 (100.0%)	1 (20.0%)	1 (7.7%)	5 (18.5%)	2 (6.3%)	5 (13.9%)	2 (5.4%)	2 (5.6%)	2 (3.8%)	4 (8.9%)
合 計	1	5	13	27	32	36	37	36	52	45

	第 3 期					第 4 期					合 計
	59年度	60年度	61年度	62年度	63年度	平成元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
M/P	8 (14.8%)	13 (25.5%)	9 (22.5%)	17 (32.1%)	8 (16.3%)	15 (22.1%)	8 (13.6%)	15 (33.3%)	12 (21.1%)		151 (19.9%)
M/P+F/S	5 (9.3%)	6 (11.8%)	7 (17.5%)	6 (11.3%)	9 (18.4%)	20 (29.4%)	14 (23.7%)	8 (17.8%)	18 (31.6%)		118 (15.5%)
F/S	38 (70.4%)	27 (52.9%)	20 (50.0%)	25 (47.2%)	22 (44.9%)	29 (42.6%)	31 (52.5%)	18 (40.0%)	18 (31.6%)		386 (50.8%)
D/D	0	1 (2.0%)	1 (2.5%)	0	1 (2.0%)	1 (1.5%)	1 (1.7%)	1 (2.2%)	1 (1.8%)		14 (1.8%)
基礎調査	2 (3.7%)	4 (7.8%)	2 (5.0%)	4 (7.5%)	4 (8.2%)	2 (2.9%)	5 (8.5%)	2 (4.4%)	7 (12.3%)		55 (7.2%)
その他	1 (1.9%)	0	1 (2.5%)	1 (1.9%)	5 (10.2%)	1 (1.5%)	0	1 (2.2%)	1 (1.8%)		36 (4.7%)
合 計	54	51	40	53	49	68	59	45	57		760

図2-d 調査種類別案件数の推移



2-3 分野別案件数の動向

1. 概況

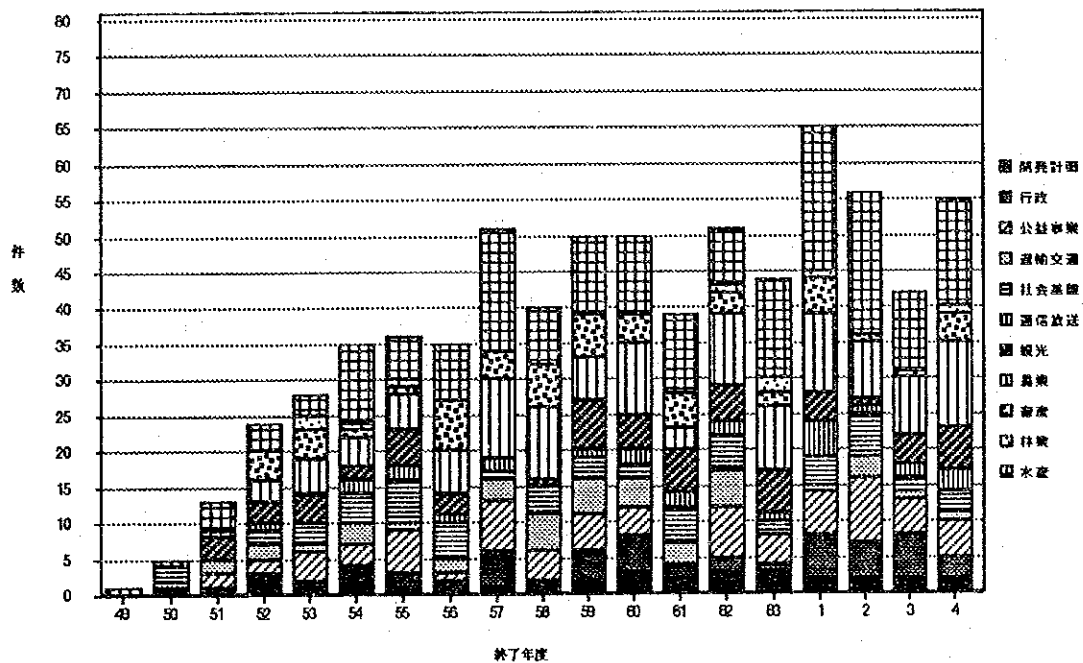
表2-e、図2-cは年度別に開発調査実施済案件の対象分野別（中分類）の案件数をまとめたものである。合計で見ると、運輸・交通が268件で全体の35%強を占めることがわかる。続いて、農業が182件（24%）、社会基盤が124件（16%）と続く。あとはすべて2桁の件数に留まる。対象分野別では、運輸・交通、農業、社会基盤で全体の75%以上を占める。

表2-e 対象分野別（中分類）案件数の推移

	第 1 期					第 2 期					
	49年度	50年度	51年度	52年度	53年度	54年度	55年度	56年度	57年度	58年度	
計画・行政	0	1 (20.0%)	0	3 (11.1%)	0	4 (11.1%)	1 (2.7%)	0	1 (1.9%)	0	
公益事業	0	0	1 (7.7%)	0	2 (6.3%)	0	2 (5.4%)	2 (5.6%)	5 (9.6%)	2 (4.4%)	
運輸・交通	道路	0	0	2 (15.4%)	2 (7.4%)	4 (12.5%)	3 (8.3%)	6 (16.2%)	1 (2.8%)	7 (13.5%)	4 (8.9%)
	鉄道	0	1 (20.0%)	2 (15.4%)	2 (7.4%)	1 (3.1%)	3 (8.3%)	1 (2.7%)	2 (5.6%)	3 (5.8%)	5 (11.1%)
	港湾	0	2 (40.0%)	0	2 (7.4%)	3 (9.4%)	4 (11.1%)	6 (16.2%)	5 (13.9%)	1 (1.9%)	4 (8.9%)
	航空・空港	0	0	0	1 (3.7%)	0	2 (5.6%)	2 (5.4%)	1 (2.8%)	2 (3.8%)	0
	その他	0	0	3 (23.1%)	3 (11.1%)	4 (12.5%)	2 (5.6%)	5 (13.5%)	3 (8.3%)	0	1 (2.2%)
社会基盤	1 (100.0%)	1 (20.0%)	1 (7.7%)	3 (11.1%)	5 (15.6%)	4 (11.1%)	5 (13.5%)	6 (16.7%)	11 (21.2%)	10 (22.2%)	
通信・放送	0	0	0	4 (14.8%)	4 (12.5%)	1 (2.8%)	1 (2.7%)	7 (19.4%)	4 (7.7%)	6 (13.3%)	
観光	0	0	0	0	2 (6.3%)	1 (2.8%)	1 (2.7%)	0	0	0	
農業	0	0	4 (30.8%)	4 (14.8%)	3 (9.4%)	11 (30.6%)	6 (16.2%)	8 (22.2%)	17 (32.7%)	8 (17.8%)	
畜産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1 (2.2%)	
林業	0	0	0	0	2 (6.3%)	0	1 (2.7%)	0	1 (1.9%)	2 (4.4%)	
水産	0	0	0	3 (11.1%)	2 (6.3%)	1 (2.8%)	0	1 (2.8%)	0	2 (4.4%)	
合 計	1	5	13	27	32	36	37	36	52	45	

	第 3 期					第 4 期					合 計
	59年度	60年度	61年度	62年度	63年度	平成元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
計画・行政	2 (3.7%)	3 (5.9%)	2 (5.0%)	3 (5.7%)	3 (6.1%)	2 (2.9%)	2 (3.4%)	2 (4.4%)	2 (3.5%)		31 (4.1%)
公益事業	4 (7.4%)	5 (9.8%)	2 (5.0%)	2 (3.8%)	1 (2.0%)	6 (8.8%)	5 (8.5%)	6 (13.3%)	3 (5.3%)		48 (6.3%)
運輸・交通	道路	5 (9.3%)	4 (7.8%)	0	7 (13.2%)	4 (8.2%)	6 (8.8%)	9 (15.3%)	5 (11.1%)	5 (8.8%)	74 (9.7%)
	鉄道	5 (9.3%)	4 (7.8%)	3 (7.5%)	5 (9.4%)	0	1 (1.5%)	3 (5.1%)	1 (2.2%)	1 (1.8%)	43 (5.7%)
	港湾	3 (5.6%)	2 (3.9%)	5 (12.5%)	5 (9.4%)	2 (4.1%)	4 (5.9%)	6 (10.2%)	2 (4.4%)	3 (5.3%)	59 (7.8%)
	航空・空港	1 (1.9%)	2 (3.9%)	2 (5.0%)	2 (3.8%)	1 (2.0%)	5 (7.4%)	1 (1.7%)	2 (4.4%)	3 (5.3%)	27 (3.6%)
その他	7 (13.0%)	5 (9.8%)	6 (15.0%)	5 (9.4%)	6 (12.2%)	4 (5.9%)	1 (1.7%)	4 (8.9%)	6 (10.5%)		65 (8.6%)
社会基盤	6 (11.1%)	10 (19.6%)	3 (7.5%)	10 (18.9%)	9 (18.4%)	11 (16.2%)	8 (13.6%)	8 (17.8%)	12 (21.1%)		124 (16.3%)
通信・放送	6 (11.1%)	4 (7.8%)	5 (12.5%)	3 (5.7%)	2 (4.1%)	5 (7.4%)	1 (1.7%)	1 (2.2%)	4 (7.0%)		58 (7.6%)
観光	0	0	0	1 (1.9%)	2 (4.1%)	1 (1.5%)	0	0	1 (1.8%)		9 (1.2%)
農業	11 (20.4%)	11 (21.6%)	11 (27.5%)	8 (15.1%)	14 (28.6%)	20 (29.4%)	20 (33.9%)	11 (24.4%)	15 (26.3%)		182 (23.9%)
畜産	0	0	0	0	1 (2.0%)	0	0	0	0		2 (0.3%)
林業	3 (5.6%)	0	1 (2.5%)	1 (1.9%)	3 (6.1%)	1 (1.5%)	1 (1.7%)	2 (4.4%)	2 (3.5%)		20 (2.6%)
水産	1 (1.9%)	1 (2.0%)	0	1 (1.9%)	1 (2.0%)	2 (2.9%)	2 (3.4%)	1 (2.2%)	0		18 (2.4%)
合 計	54	51	40	53	49	68	59	45	57		760

図2-e 対象分野別（中分類）案件数の推移



2. 対象分野と調査種類

調査種類別にみても、分野別の比重度はあまり大差はなく、基礎調査を除くどの調査においても、運輸・交通が最も多い（表2-f参照）。調査の性格上、基礎調査では、地形図作成、地下水開発調査などを含む分野であるために、社会基盤が全分野案件数の55%を占めているのが特徴であり、森林・水産資源開発に関連して、林業・水産の両分野の比重も大きい。同様に、M/P調査では、開発計画が比較的多く、開発計画の80%以上がM/P調査である。運輸・交通、農業ではF/S調査の占める比重が大きい。

表2-f 対象分野別・調査種類別案件数

	M/P	M/P+F/S	F/S	D/D	基礎調査	その他	合計
計画・行政	25 (16.6%)	3 (2.5%)	0	0	0	3 (8.3%)	31 (4.1%)
公益事業	2 (1.3%)	22 (18.6%)	23 (6.0%)	1 (7.1%)	0	0	48 (6.3%)
運輸	6 (4.0%)	7 (5.9%)	53 (13.7%)	4 (28.6%)	1 (1.8%)	3 (8.3%)	74 (9.7%)
道路	6 (4.0%)	2 (1.7%)	28 (7.3%)	1 (7.1%)	1 (1.8%)	5 (13.9%)	43 (5.7%)
鉄道	6 (4.0%)	20 (16.9%)	28 (7.3%)	0	0	5 (13.9%)	59 (7.8%)
港湾	2 (1.3%)	7 (5.9%)	17 (4.4%)	0	0	1 (2.8%)	27 (3.6%)
航空・空港	28 (18.5%)	5 (4.2%)	26 (6.7%)	1 (7.1%)	1 (1.8%)	4 (11.1%)	65 (8.6%)
その他	24 (15.9%)	25 (21.2%)	34 (8.8%)	2 (14.3%)	30 (54.5%)	9 (25.0%)	124 (16.3%)
社会基盤	9 (6.0%)	7 (5.9%)	36 (9.3%)	3 (21.4%)	2 (3.6%)	1 (2.8%)	58 (7.6%)
通信・放送	3 (2.0%)	2 (1.7%)	3 (0.8%)	0	0	1 (2.8%)	9 (1.2%)
観光	31 (20.5%)	16 (13.6%)	130 (33.7%)	1 (7.1%)	4 (7.3%)	0	182 (23.9%)
農業	0	1 (0.8%)	1 (0.3%)	0	0	0	2 (0.3%)
畜産	5 (3.3%)	0	4 (1.0%)	0	9 (16.4%)	2 (5.6%)	20 (2.6%)
林業	4 (2.6%)	1 (0.8%)	3 (0.8%)	1 (7.1%)	7 (12.7%)	2 (5.6%)	18 (2.4%)
水産							
合計	151	118	386	14	55	36	760

3. 主要分野の動向

(1) 運輸・交通分野

運輸・交通分野は小分類9項目で構成され、19年間の開発調査の合計は260件を超える。小分類別で見ると、特に多いのは、道路の73件（28%）、港湾58件（22%）、鉄道43件（16%）の3小分野であり、これら全体で66%を占める。その次が航空・空港と都市交通である（9%）。

小分類別案件数 (%)	合 計
運輸・交通一般	13 (5.0)
道 路	73 (27.9)
陸 運	3 (1.1)
鉄 道	43 (16.4)
海運・船舶	23 (8.8)
港 湾	58 (22.1)
航空・空港	24 (9.2)
都市交通	24 (9.2)
気象・地震	1 (0.4)
合 計	262 (100.0)

(2) 社会基盤分野

社会基盤分野は小分類6項目で構成され、19年間に122件が実施されている。小分類では、河川・砂防が43件（35%）、水資源関係が46件（37%）と多くを占め、両分野で全体の70%を超える調査の対象となっている。

小分類別案件数 (%)	合 計
社会基盤一般	0 (0.0)
河川・砂防	43 (35.2)
水資源開発	46 (37.7)
都市計画・土地造成	7 (5.7)
建築・住宅	10 (8.2)
測量・地図	16 (13.1)
合 計	122 (100.0)

(3) 公益事業分野

公益分野は4つの小項目で構成され、19年間で47件が実施されており、上水道が過半数の26件（55%）を占める。下水道（28%）、都市衛生（17%）がこれに続くが、公益事業一般は分類上存在するものの、実際の開発調査でこれに属するものは行なわれていない。

小分類別案件数 (%)	合 計
公益事業一般	0 (0.0)
上水道	26 (55.3)
下水道	13 (27.7)
都市衛生	8 (17.0)
合 計	47 (100.0)

(4) 通信・放送分野

通信・放送分野は4つの小項目で構成されており、19年間で58件が実施されているが、圧倒的多数の43件(74%)が電気通信である。

小分類別案件数 (%)	合 計
通信・放送一般	6 (10.3)
郵便	0 (0.0)
電気通信	43 (74.1)
放送	9 (15.5)
合 計	58 (100.0)

(5) 農業／林業／水産分野

中分類の農業、林業、水産分野は小分類では農業一般、養蚕、農業土木、農業機械、農産加工（以上農業）、林業・森林保全、林産加工（以上林業）、水産、水産加工（以上水産）の9小項目で構成されているが、この分野では開発調査の対象となるものとならないものがはっきり分かれている。農業分野では、うち農業一般、林業では林業・森林保全、水産では水産が殆どの調査案件の対象となっている。なお、その他は中分類の畜産で、これまで2件が実施されているのみである。

小分類別案件数 (%)	合 計
農業一般	161 (73.1)
養 蚕	0 (0.0)
農業土木	15 (6.8)
農業機械	0 (0.0)
農業加工	4 (1.8)
林業・森林保全	20 (9.1)
林産加工	0 (0.0)
水 産	18 (8.2)
水産加工	0 (0.0)
その他	2 (0.9)
合 計	220 (100.0)

2-4 地域別案件数の動向

1. 概況

表2-g、図2-gは、年度別の対象地域別開発調査案件数の推移である。アジア地域が圧倒的なシェアを占める。特にアセアン6か国は全体の44%を占める。開発調査が本格化する50年代に入ってからこの傾向は一貫しており、続いて中南米(17%)、アセアン以外のアジア地域(16%)が多くなっている。時期的に見ると、近年はアセアン6か国の比率は減少傾向にあり、その他アジアの比率が増加傾向にある。

2. 対象地域と調査種類

調査種類別では対象地域の差は顕著に見られない(表2-h-a、b、c参照)。いずれの地域もほぼF/S調査の約3分の1がM/P調査の件数となっている。

3. 対象地域と対象分野

対象分野別でも地域別案件数の違いはそれほど見られない(表2-i参照)。運輸・交通が安定して全地域の案件の最大の対象分野となっている。ただし、運輸・交通の小分類の構成には地域別の違いが見られる。アセアン、アフリカでは道路の比率が高いが、その他アジアでは鉄道と港湾、中南米では港湾とその他の比重が高いなどである。また、アセアン6カ国では、他地域よりも社会基盤、通信・放送の比率が高く、農業の比率が低い。

表2-g 対象地域別案件数の推移

	第 1 期					第 2 期				
	49年度	50年度	51年度	52年度	53年度	54年度	55年度	56年度	57年度	58年度
アジア	1 (100.0%)	3 (60.0%)	8 (61.5%)	15 (55.6%)	20 (62.5%)	21 (58.3%)	23 (62.2%)	18 (50.0%)	38 (73.1%)	27 (60.0%)
アセアン6ヵ国	1 (100.0%)	2 (40.0%)	8 (61.5%)	11 (40.7%)	19 (59.4%)	14 (38.9%)	18 (48.6%)	14 (38.9%)	35 (67.3%)	22 (48.9%)
その他アジア	0	1 (20.0%)	0	4 (14.8%)	1 (3.1%)	7 (19.4%)	5 (13.5%)	4 (11.1%)	3 (5.8%)	5 (11.1%)
中近東	0	1 (20.0%)	2 (15.4%)	1 (3.7%)	0	5 (13.9%)	3 (8.1%)	6 (16.7%)	4 (7.7%)	3 (6.7%)
アフリカ	0	0	2 (15.4%)	4 (14.8%)	5 (15.6%)	2 (5.6%)	9 (24.3%)	6 (16.7%)	2 (3.8%)	6 (13.3%)
中南米	0	1 (20.0%)	1 (7.7%)	5 (18.5%)	3 (9.4%)	6 (16.7%)	2 (5.4%)	6 (16.7%)	6 (11.5%)	9 (20.0%)
オセアニア	0	0	0	1 (3.7%)	2 (6.3%)	1 (2.8%)	0	0	1 (1.9%)	0
ヨーロッパ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
複数国	0	0	0	1 (3.7%)	2 (6.3%)	1 (2.8%)	0	0	1 (1.9%)	0
合 計	1	5	13	27	32	36	37	36	52	45

	第 3 期					第 4 期					合 計
	59年度	60年度	61年度	62年度	63年度	平成元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
アジア	32 (59.3%)	35 (68.6%)	17 (42.5%)	29 (54.7%)	34 (69.4%)	44 (64.7%)	35 (59.3%)	22 (48.9%)	36 (63.2%)		458 (60.3%)
アセアン6ヵ国	22 (40.7%)	30 (58.8%)	11 (27.5%)	16 (30.2%)	24 (49.0%)	26 (38.2%)	25 (42.4%)	15 (33.3%)	21 (36.8%)		334 (43.9%)
その他アジア	10 (18.5%)	5 (9.8%)	6 (15.0%)	13 (24.5%)	10 (20.4%)	18 (26.5%)	10 (16.9%)	7 (15.6%)	15 (26.3%)		124 (16.3%)
中近東	8 (14.8%)	7 (13.7%)	6 (15.0%)	5 (9.4%)	3 (6.1%)	8 (11.8%)	6 (10.2%)	2 (4.4%)	4 (7.0%)		74 (9.7%)
アフリカ	3 (5.6%)	4 (7.8%)	3 (7.5%)	5 (9.4%)	1 (2.0%)	4 (5.9%)	10 (16.9%)	8 (17.8%)	4 (7.0%)		78 (10.3%)
中南米	10 (18.5%)	5 (9.8%)	14 (35.0%)	12 (22.6%)	11 (22.4%)	9 (13.2%)	8 (13.6%)	11 (24.4%)	11 (19.3%)		130 (17.1%)
オセアニア	0	0	0	2 (3.8%)	0	2 (2.9%)	0	2 (4.4%)	1 (1.8%)		12 (1.6%)
ヨーロッパ	0	0	0	0	0	1 (1.5%)	0	0	1 (1.8%)		2 (0.3%)
複数国	1 (1.9%)	0	0	0	0	0	0	0	0		6 (0.8%)
合 計	54	51	40	53	49	68	59	45	57		760

図2-g 対象地域別案件数の推移

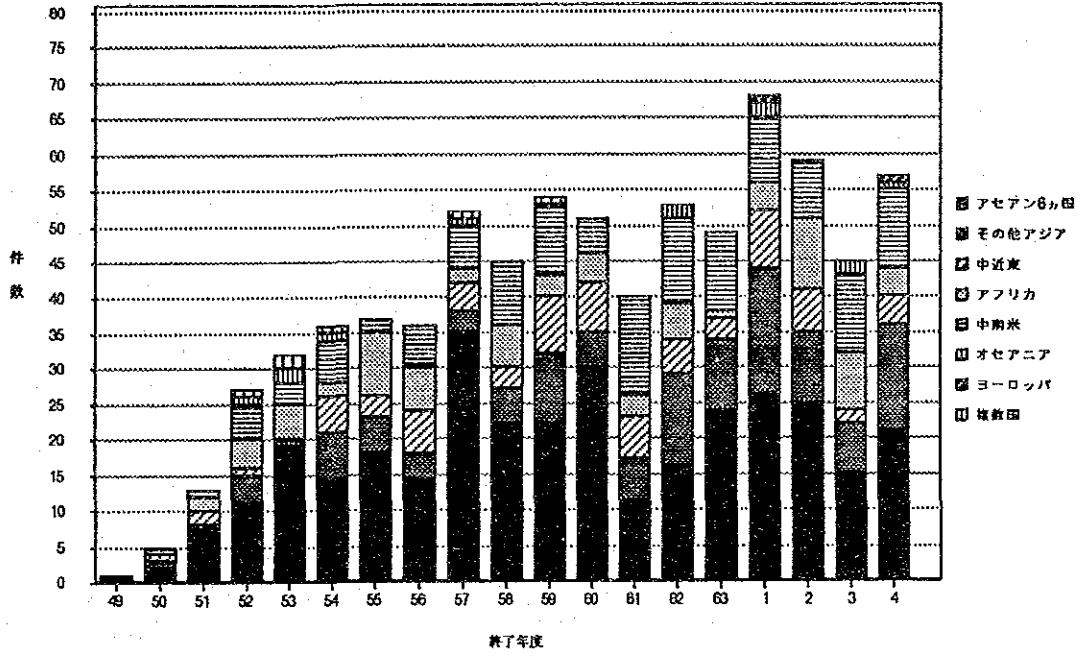


表2-h-a、b、c地域別・調査種別別案件数

a 地域別・調査種別別案件数（社会開発及び農林水産分野）

	アジア		中近東	アフリカ	中南米	オセアニア	ヨーロッパ	複数国	合計	
	アセアン 6カ国	その他 アジア								
M/P	91 (19.9%)	72 (21.6%)	19 (15.3%)	16 (21.6%)	12 (15.4%)	30 (23.1%)	0	1 (50.0%)	1 (16.7%)	151 (19.9%)
M/P+F/S	91 (19.9%)	68 (20.4%)	23 (18.5%)	8 (10.8%)	1 (1.3%)	16 (12.3%)	2 (16.7%)	0	0	118 (15.5%)
F/S	235 (51.3%)	162 (48.5%)	73 (58.9%)	38 (51.4%)	49 (62.8%)	58 (44.6%)	5 (41.7%)	0	1 (16.7%)	386 (50.8%)
D/D	6 (1.3%)	5 (1.5%)	1 (0.8%)	3 (4.1%)	3 (3.8%)	1 (0.8%)	1 (8.3%)	0	0	14 (1.8%)
基礎調査	13 (2.8%)	10 (3.0%)	3 (2.4%)	6 (8.1%)	9 (11.5%)	19 (14.6%)	4 (33.3%)	0	4 (66.7%)	55 (7.2%)
その他	22 (4.8%)	17 (5.1%)	5 (4.0%)	3 (4.1%)	4 (5.1%)	6 (4.6%)	0	1 (50.0%)	0	36 (4.7%)
合計	458	334	124	74	78	130	12	2	6	760

b 地域別・調査種別別案件数（社会開発分野）

	アジア		中近東	アフリカ	中南米	オセアニア	ヨーロッパ	複数国	合計	
	アセアン 6カ国	その他 アジア								
M/P	65 (19.3%)	55 (21.7%)	10 (12.0%)	10 (20.4%)	11 (20.8%)	23 (27.1%)	0	1 (50.0%)	1 (16.7%)	111 (20.6%)
M/P+F/S	76 (22.6%)	58 (22.9%)	18 (21.7%)	7 (14.3%)	1 (1.9%)	14 (16.5%)	2 (28.6%)	0	0	100 (18.6%)
F/S	159 (47.3%)	113 (44.7%)	46 (55.4%)	22 (44.9%)	29 (54.7%)	33 (38.8%)	4 (57.1%)	0	1 (16.7%)	248 (46.1%)
D/D	6 (1.8%)	5 (2.0%)	1 (1.2%)	1 (2.0%)	3 (5.7%)	1 (1.2%)	1 (14.3%)	0	0	12 (2.2%)
基礎調査	10 (3.0%)	7 (2.8%)	3 (3.6%)	6 (12.2%)	7 (13.2%)	8 (9.4%)	0	0	4 (66.7%)	35 (6.5%)
その他	20 (6.0%)	15 (5.9%)	5 (6.0%)	3 (6.1%)	2 (3.8%)	6 (7.1%)	0	1 (50.0%)	0	32 (5.9%)
合計	336	253	83	49	53	85	7	2	6	538

c 地域別・調査種別別案件数（農林水産分野）

	アジア		中近東	アフリカ	中南米	オセアニア	ヨーロッパ	複数国	合計	
	アセアン 6カ国	その他 アジア								
M/P	26 (21.3%)	17 (21.0%)	9 (22.0%)	6 (24.0%)	1 (4.0%)	7 (15.6%)	0	0	0	40 (18.0%)
M/P+F/S	15 (12.3%)	10 (12.3%)	5 (12.2%)	1 (4.0%)	0	2 (4.4%)	0	0	0	18 (8.1%)
F/S	76 (62.3%)	49 (60.5%)	27 (65.9%)	16 (64.0%)	20 (80.0%)	25 (55.6%)	1 (20.0%)	0	0	138 (62.2%)
D/D	0	0	0	2 (8.0%)	0	0	0	0	0	2 (0.9%)
基礎調査	3 (2.5%)	3 (3.7%)	0	0	2 (8.0%)	11 (24.4%)	4 (80.0%)	0	0	20 (9.0%)
その他	2 (1.6%)	2 (2.5%)	0	0	2 (8.0%)	0	0	0	0	4 (1.8%)
合計	122	81	41	25	25	45	5	0	0	222

表2-i 地域別・対象分野別案件数

	アジア			中近東	アフリカ	中南米	オセアニア	ヨーロッパ	複数国	合計
		ASEAN 6カ国	その他 アジア							
計画・行政	14 (3.1%)	12 (3.6%)	2 (1.6%)	6 (8.1%)	2 (2.6%)	8 (6.2%)	1 (1.3%)	0	0	31 (4.1%)
公益事業	28 (5.1%)	23 (6.9%)	5 (4.0%)	8 (10.4%)	8 (10.3%)	4 (3.1%)	0	0	0	48 (6.3%)
運輸	道路	50 (10.9%)	44 (13.2%)	6 (8.1%)	4 (5.4%)	13 (10.0%)	6 (8.1%)	1 (1.3%)	0	74 (9.7%)
	鉄道	29 (6.3%)	16 (4.8%)	13 (10.5%)	2 (2.7%)	3 (3.8%)	9 (6.9%)	0	0	43 (5.7%)
交通	港湾	39 (8.5%)	23 (6.9%)	16 (12.9%)	5 (6.8%)	1 (1.3%)	13 (10.0%)	1 (1.3%)	0	59 (7.8%)
	航空・空港	13 (2.8%)	6 (1.8%)	7 (5.6%)	2 (2.7%)	2 (2.6%)	8 (6.2%)	2 (16.7%)	0	27 (3.6%)
	その他	36 (7.9%)	28 (8.4%)	8 (6.3%)	6 (8.1%)	8 (10.3%)	12 (9.2%)	0	1 (50.0%)	2 (33.3%)
社会福祉	80 (17.5%)	63 (18.9%)	17 (13.7%)	12 (16.2%)	11 (14.1%)	19 (14.6%)	0	0	2 (33.3%)	124 (16.3%)
通信・放送	40 (8.7%)	31 (9.3%)	9 (7.3%)	4 (5.4%)	4 (5.1%)	6 (4.6%)	2 (16.7%)	0	2 (33.3%)	58 (7.6%)
観光	7 (1.5%)	7 (2.1%)	0	0	1 (1.3%)	0	0	1 (50.0%)	0	9 (1.2%)
農業	109 (23.8%)	70 (21.0%)	39 (31.5%)	22 (29.7%)	23 (29.5%)	28 (21.5%)	0	0	0	182 (23.9%)
漁業	1 (0.2%)	0	1 (0.8%)	1 (1.4%)	0	0	0	0	0	2 (0.3%)
林業	6 (1.3%)	6 (1.8%)	0	1 (1.4%)	1 (1.3%)	10 (7.7%)	2 (16.7%)	0	0	20 (2.6%)
水産	6 (1.3%)	5 (1.5%)	1 (0.8%)	1 (1.4%)	1 (1.3%)	7 (5.4%)	3 (25.0%)	0	0	18 (2.4%)
合計	458	334	124	74	78	130	12	2	6	760

2-5 一件当たり調査経費の動向

1. 調査種類別一件当たり調査経費

表2-jは調査種類別・対象分野別一件当たり調査経費をまとめたものである。調査の性格上、基礎調査、M/P調査等に代表される「総合基礎調査」は一件あたりの経費がかなり大きい。さらに具体的な設計に関わるD/D調査もM/P調査に匹敵する経費がかかっている。

2. 分野別一件当たり調査経費

案件数の多い対象分野が必ずしも一件当たりの経費が高いとは限らないことをあらわしている（表2-j参照）。一件当たりの経費が最も高い対象分野は、社会基盤の356.7百万、続いて林業の298.8百万、計画・行政の265.5百万である。社会基盤の一件当たり経費の大きさは、基礎調査のそれが抜きんで大きいことによる。林業では、M/P、その他調査の一件当たり経費が大きいことによる。案件数の多い運輸・交通分野はそれほど高くなく、道路が232.8百万円、鉄道198.2百万円、港湾187.5百万円、そして航空・空港187.5百万円となっている。

表2-j 調査種類別・対象分野別一件あたり調査経費

(単位：百万円)

	M/P	M/P+F/S	F/S	D/D	基礎調査	その他	合計
計画・行政	279.5	246.3	—	—	—	168.0	265.5
公益事業	198.2	264.5	214.7	607.0	—	—	245.0
運輸	370.2	324.6	203.3	448.6	66.1	32.3	232.8
鉄道	228.0	303.8	216.3	87.6	175.3	45.3	198.2
港湾	239.0	207.3	185.1	—	—	59.7	187.5
交通	244.6	172.6	128.2	—	—	26.7	144.6
航空・空港	267.8	307.3	169.7	164.1	30.0	192.0	221.6
その他	267.8	307.3	169.7	164.1	30.0	192.0	221.6
社会基盤	343.0	340.8	216.4	134.4	638.0	78.7	356.7
通信・放送	164.0	183.3	110.8	205.8	244.2	263.1	140.0
観光	169.6	188.2	263.9	—	—	164.6	204.6
農業	283.6	235.0	198.8	287.9	500.8	—	223.5
畜産	—	155.4	97.2	—	—	—	126.3
林業	332.2	—	185.1	—	314.3	373.1	298.8
水産	189.9	223.0	98.2	202.2	335.4	335.1	249.8
合計	277.0	259.7	188.2	287.8	492.3	124.2	237.8

第3章

実施済開発調査の 活用・実現状況

第3章 実施済開発調査の活用・実現状況

3-1 はじめに

フォローアップ調査対象案件の調査終了後の実現状況については、2つの様式を用いて整理を行うこととする。

まず、「M/P調査」、「基礎調査」、「その他調査」からなるグループ（以下、「M/P調査等」と呼称）については、第1章の1-2の7に示した判断基準に従い、プロジェクトの現況あるいは調査結果が「進行・活用」しているか、「遅延」しているか、あるいは「中止・消滅」したかを決定した。但し、担当コンサルタントに対する要約表アンケートや当事業団実施の在外事務所調査及び現地フォローアップ調査などから現時点（平成4年度末）で得られる情報によって明確な判断がつかない状況不明の案件は、暫定的に「遅延」に分類することとした。

「F/S調査」、「M/P+F/S調査」、「D/D調査」からなるグループ（以下、「F/S調査等」と呼称）については、調査終了後の状況を「実施済・進行中」、「具体化準備中」、「遅延・中断」、「中止・消滅」の4項目に分類し、更に、「実施済・進行中」については、「実施済」、「一部実施済」、「実施中」、「具体化進行中」の4細目を設け、実現・具体化のどの段階にあるかを示すこととした。この分類のための判断基準も、第1章の1-2の7において説明されている。

この実現状況の分類方法は、「M/P調査等」と「F/S調査等」とは調査結果の活用のされ方が異なり、従って実現状況についての評価と判断基準も異なることにもとづいている。

第一に、「事業化率」とは、経済/財務分析による技術的、経済的、財政的なフィージビリティの確認によって具体的な事業の実施が決定されることを前提とした「F/S調査等」のみを対象とした概念である。具体的には「F/S調査等」のうち、「実施済・進行中」のカテゴリーに属する案件を「事業化」されたものとしている。ひとたび本体事業について資金調達確定、入札の実施、国際協力による実施設計の実施などにより「具体化進行中」となった案件は、以後順調に事業が実施されていくという認識にもとづく。従って、「事業化率」とはこのカテゴリーに属する案件数の、「F/S調査等」の全案件数に対する比率をさす。「M/P調査等」は事業化率算定から除外されている。

第二に「M/P調査等」の活用形態は事業化に限定されたものではなく、調査もこれを前提とはしていない。「M/P調査」の重要な意義は相手国の国家政策への活用や国レベル、地方レベルの開発計画の立案に資することにある。また、基礎調査、その他調査は、国土開発や開発計画の基礎データの収集・整備やガイドライン・マニュアル作成などによる制度・ソフト面の検討と提言、案件実現化の促進など独自の活用を目的とするものである。これらの調査では事業化率にはあらわれない重要な貢献がなされており、

事実、調査結果の9割近くが活用されている。

本章では、以上に述べた「M/P調査等」の特性に着目し、その活用状況の詳細な分析を試みた。また、事業化を中心とする「F/S調査等」の実現状況の把握については、従来の分野別・地域別の整理に加えて、国別・分野別の整理を行ない（巻末付表参照）、案件促進要因、未実現理由の詳細な分析を行なった。

3-2 「M/P調査等」の活用状況

1.活用状況

(1) 終了年度別活用状況

表3-a-a、b、cは、終了年度別に案件数と活用状況を示したものである。「M/P調査等」の案件総数は242件あり、その内の84.3%に相当する204件が、「進行・活用」となっている。ここでは、活用状況の推移をより動的に把握するために、案件の調査終了後経過年数と「M/P調査等」全案件数に対する「進行・活用」案件数の比率（以下「活用率」）との相関を調べた。

表3-a-a 「M/P調査等」終了年度別活用状況（社会開発及び農林水産分野）

プロジェクトの現況	第1期					第2期				
	49年度	50年度	51年度	52年度	53年度	54年度	55年度	56年度	57年度	58年度
進行・活用	1 (100.0%)	3 (100.0%)	1 (50.0%)	7 (70.0%)	11 (91.7%)	14 (87.5%)	9 (69.2%)	7 (87.5%)	11 (100.0%)	14 (77.8%)
遅延	0	0	0	1 (10.0%)	0	0	1 (7.7%)	1 (12.5%)	0	1 (5.6%)
中止・消滅	0	0	1 (50.0%)	2 (20.0%)	1 (8.3%)	2 (12.5%)	3 (23.1%)	0	0	3 (16.7%)
合計	1	3	2	10	12	16	13	8	11	18

プロジェクトの現況	第3期					第4期					合計
	59年度	60年度	61年度	62年度	63年度	平成元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
進行・活用	9 (81.8%)	13 (76.5%)	12 (100.0%)	18 (81.8%)	15 (88.2%)	16 (88.9%)	12 (92.3%)	14 (77.8%)	17 (85.0%)		204 (84.3%)
遅延	1 (9.1%)	2 (11.8%)	0	3 (13.6%)	2 (11.8%)	2 (11.1%)	1 (7.7%)	3 (16.7%)	3 (15.0%)		21 (8.7%)
中止・消滅	1 (9.1%)	2 (11.8%)	0	1 (4.5%)	0	0	0	1 (5.6%)	0		17 (7.0%)
合計	11	17	12	22	17	18	13	18	20		242

表3-a-b 「M/P調査等」終了年度別活用状況（社会開発分野）

プロジェクトの現況	第1期					第2期				
	49年度	50年度	51年度	52年度	53年度	54年度	55年度	56年度	57年度	58年度
進行・活用	1 (100.0%)	3 (100.0%)	1 (50.0%)	7 (77.8%)	7 (87.5%)	11 (91.7%)	7 (63.6%)	6 (85.7%)	9 (100.0%)	10 (71.4%)
遅延	0	0	0	0	0	0	1 (9.1%)	1 (14.3%)	0	1 (7.1%)
中止・消滅	0	0	1 (50.0%)	2 (22.2%)	1 (12.5%)	1 (8.3%)	3 (27.3%)	0	0	3 (21.4%)
合計	1	3	2	9	8	12	11	7	9	14

プロジェクトの現況	第3期					第4期					合計
	59年度	60年度	61年度	62年度	63年度	平成元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
進行・活用	6 (75.0%)	11 (73.3%)	9 (100.0%)	14 (87.5%)	8 (80.0%)	8 (100.0%)	9 (100.0%)	12 (85.7%)	12 (92.3%)		151 (84.8%)
遅延	1 (12.5%)	2 (13.3%)	0	2 (12.5%)	2 (20.0%)	0	0	1 (7.1%)	1 (7.7%)		12 (6.7%)
中止・消滅	1 (12.5%)	2 (13.3%)	0	0	0	0	0	1 (7.1%)	0		15 (8.4%)
合計	8	15	9	16	10	8	9	14	13		178

表3-a-c 「M/P調査等」終了年度別活用状況（農林水産分野）

プロジェクトの現況	第1期					第2期				
	49年度	50年度	51年度	52年度	53年度	54年度	55年度	56年度	57年度	58年度
進行・活用	0	0	0	0	4 (100.0%)	3 (75.0%)	2 (100.0%)	1 (100.0%)	2 (100.0%)	4 (100.0%)
遅延	0	0	0	1 (100.0%)	0	0	0	0	0	0
中止・消滅	0	0	0	0	0	1 (25.0%)	0	0	0	0
合計	0	0	0	1	4	4	2	1	2	4

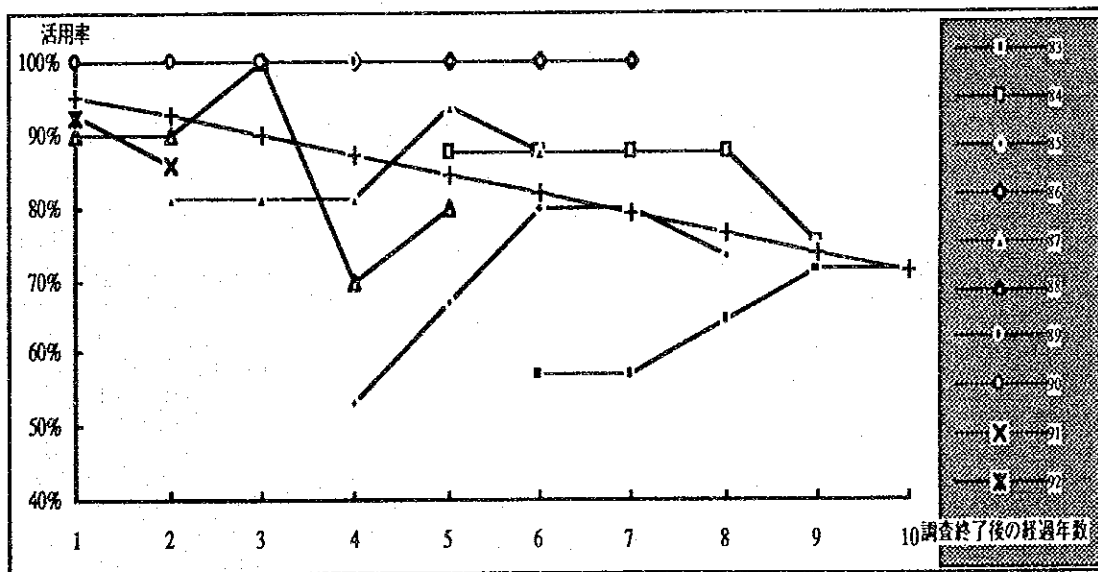
プロジェクトの現況	第3期					第4期					合計
	59年度	60年度	61年度	62年度	63年度	平成元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
進行・活用	3 (100.0%)	2 (100.0%)	3 (100.0%)	4 (66.7%)	7 (100.0%)	8 (80.0%)	3 (75.0%)	2 (50.0%)	5 (71.4%)		53 (82.8%)
遅延	0	0	0	1 (16.7%)	0	2 (20.0%)	1 (25.0%)	2 (50.0%)	2 (28.6%)		9 (14.1%)
中止・消滅	0	0	0	1 (16.7%)	0	0	0	0	0		2 (3.1%)
合計	3	2	3	6	7	10	4	4	7		64

1989年度から本年度までのフォローアップ調査（社会開発及び農林水産開発）を元に各年度ごとの終了案件（1983年度以降終了の案件を対象とする）に対して調査終了後の経過年数と活用率を表3-bと表3-cに示す。このデータを図化したのが図3-bと図3-cである。

表3-b 調査終了後経過年数と活用率の推移（社会開発分野の「M/P調査」等）

調査終了後経過年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
終了年度 案件数										
83年度 14						57%	57%	64%	71%	71%
84年度 8					88%	88%	88%	88%	75%	
85年度 15				53%	67%	80%	80%	73%		
86年度 9			100%	100%	100%	100%	100%			
87年度 16		81%	81%	81%	94%	88%				
88年度 10	90%	90%	100%	70%	80%					
89年度 8	100%	100%	100%	100%						
90年度 9	100%	100%	100%							
91年度 14	93%	86%								
92年度 13	92%									
回帰値	95%	93%	90%	87%	85%	82%	79%	77%	74%	71%
合計	116									

図3-b 終了後経過年数と活用率の推移（社会開発分野の「M/P調査等」）

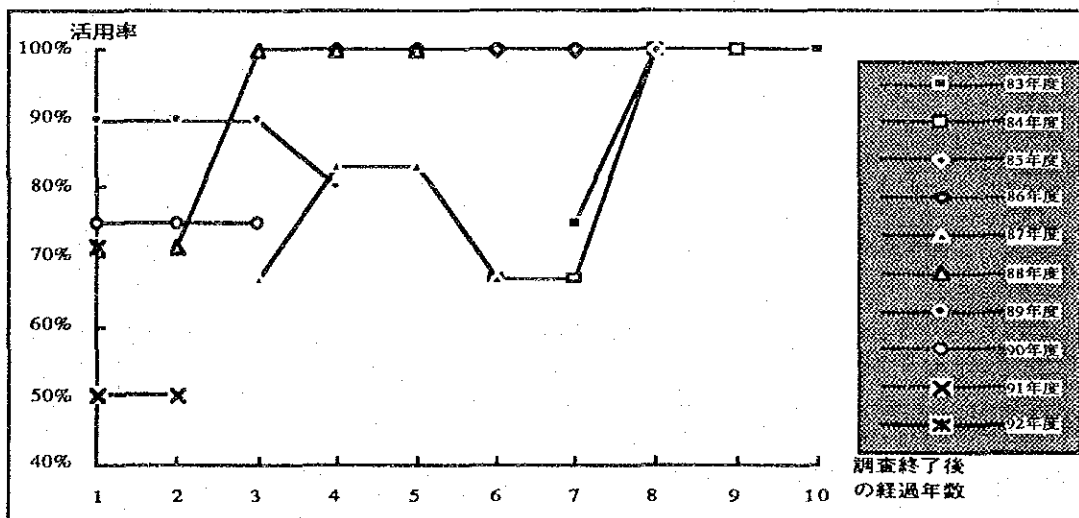


社会開発分野の場合、「M/P調査等」の活用率は比較的高く推移しており、100%に達している年度もある。特に調査終了直後から90%に達していることも多い。これを回帰したところ^{注1}、図表中のような回帰値と回帰線が得られた。したがって、これにより、表中の回帰値のように標準的な案件の活用率を得ることが出来る。この結果、「M/P調査等」の場合、時間が経過するにしたがって、活用率が漸減することがわかった。このことはM/Pの現況区分の方法と深く関わっている。つまり、調査終了直後はM/Pの提案するプロジェクト等が何らかの形で生きているが、阻害要因が出て来たり、数年間具体的な動きが見れないなどの経緯によって、活用率が下がってくるということを意味している。

表3-c 調査終了後経過年数と活用率の推移（農林水産開発分野の「M/P調査等」）

調査終了後経過年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
終了年度 案件数										
83年度 4								75%	100%	100%
84年度 3						67%	67%	100%	100%	
85年度 2					100%	100%	100%	100%		
86年度 3				100%	100%	100%	100%			
87年度 6			67%	83%	83%	67%				
88年度 7		71%	100%	100%	100%					
89年度 10	90%	90%	90%	80%						
90年度 4	75%	75%	75%							
91年度 4	50%	50%								
92年度 7	71%									
合計	50									

図3-c 調査終了後経過年数と活用率の推移（農林水産開発分野の「M/P調査等」）



^{注1} 調査終了年度の3月を0年としている。調査終了後経過年数と活用率に対して、最小二乗法による直線回帰を行なった。案件数による重み付けは行なっていない。

農林水産の場合には、社会開発に比して活用率は高く推移しており、100%に達していることが多い。ただし、農林水産分野の案件数が社会開発分野に比して少ないことから、回帰は行なわなかった。

「M/P調査等」は、M/P、基礎調査、その他調査から構成されており、各々の区分ごとの活用状況を表3-dに示す。これにより、基礎調査の活用率が94.5%と極めて高く推移していることが分かるが、これは、基礎調査の多くが地形図作成であり、最終報告書の完成によって、直ちに活用することが出来るためであると考えられる。

表3-d 「M/P調査等」調査種類別活用状況（社会開発及び農林水産分野）

プロジェクトの現況	M/P	基礎調査	その他	合計
進行・活用	122 (80.8%)	52 (94.5%)	30 (83.3%)	204 (84.3%)
遅延	17 (11.3%)	3 (5.5%)	1 (2.8%)	21 (8.7%)
中止・消滅	12 (7.9%)	0	5 (13.9%)	17 (7.0%)
合計	151	55	36	242

(2) 地域別活用状況

表3-eに地域別活用状況を示す。案件数が10を超える地域のうち、最も活用率の高い地域は、「その他アジア」であり、活用率は92.6%となっている。オセアニア、ヨーロッパ、複数国区分では、案件数が2～4件と少ないものの、いずれも100%の活用率となっている。

表3-e 「M/P調査等」地域別活用状況（社会開発及び農林水産分野）

プロジェクトの現況	アジア			中近東	アフリカ	中南米	オセアニア	ヨーロッパ	複数国	合計
	アジア	アセアン*4	その他アジア							
進行・活用	103 (81.7%)	78 (78.8%)	25 (92.6%)	20 (80.0%)	21 (84.0%)	49 (89.1%)	4 (100.0%)	2 (100.0%)	5 (100.0%)	204 (84.3%)
遅延	16 (12.7%)	15 (15.2%)	1 (3.7%)	1 (4.0%)	1 (4.0%)	3 (5.5%)	0	0	0	21 (8.7%)
中止・消滅	7 (5.6%)	6 (6.1%)	1 (3.7%)	4 (16.0%)	3 (12.0%)	3 (5.5%)	0	0	0	17 (7.0%)
合計	126	99	27	25	25	55	4	2	5	242

(3) 分野別活用状況

表3-fに分野別(中分類)活用状況を示す。これによれば、最も活用率の高いのは、公益事業、道路、航空・空港、通信・放送の各分野の案件であり、いずれも100%となっている。特に道路については、案件数が多いにもかかわらず、活用率が100%に達しているのは特筆すべきであろう。逆に最も低いのは観光であり、50.0%となっている。

表3-f 「M/P調査等」分野別活用状況(社会開発及び農林水産分野)

プロジェクトの状況	計画 行政	公共・公益事業								社会 基盤	通信 放送	商業				合計
		公益 事業	運輸・交通						観光			農業	畜産	林産	水産	
			道路	鉄道	港湾	航空 空港	その他									
進行・活用	25 (89.3%)	2 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (83.3%)	9 (81.8%)	3 (100.0%)	28 (84.8%)	50 (79.4%)	12 (100.0%)	2 (50.0%)	29 (82.9%)	0	13 (81.3%)	11 (84.6%)	204 (84.3%)	
遅延	0	0	0	0	1 (9.1%)	0	4 (12.1%)	6 (9.5%)	0	1 (25.0%)	6 (17.1%)	0	2 (12.5%)	1 (7.7%)	21 (8.7%)	
中止・消滅	3 (10.7%)	0	0	2 (16.7%)	1 (9.1%)	0	1 (3.0%)	7 (11.1%)	0	1 (25.0%)	0	0	1 (6.3%)	1 (7.7%)	17 (7.0%)	
合計	28	2	10	12	11	3	33	63	12	4	35	0	16	13	242	

2. 「進行・活用」の具体的内容

本節では、「M/P調査等」全242件のうち、「進行・活用」と分類された204件について、その具体的内容を詳しく見てみる。まず、活用状況として想定したのは次のようなケースである（カッコ内に示すのは表の「活用状況」の分類項目）。

- ①F/S、D/D等の調査が引き続き実施される（次段階調査等・資金調達なし）
- ②M/Pに基づき、事業が実施される（次段階調査等・資金調達あり）
- ③JICA技術協力が実施される（技術協力）
- ④国家政策や開発計画の策定に利用される（国家政策／開発計画）
- ⑤その他（他の類似調査のモデルとして活用、地図やデータベースの成果物を利用、事業実施準備中など）（その他）

②、③のケースについては、資金調達手段および技術協力形態についてさらに細分類した。

なお、通常は事業実施（②）に至る前には必ず何らかの調査が行なわれているが（①）、その場合、①、②の両方をカウントすることはせず、最終段階の②のみを「活用状況」としていることを断っておく。他の項目については重複選択可能である。

「進行・活用」全204件のうち、活用状況の内容が判明したのは188件である。表3-g、表3-hの合計欄の最上段がそれを示す。複数選択が可能のため、「活用状況」別件数の合計はこの判明件数より大きくなっている。

（1）「進行・活用」状況の概観

表3-gは地域別、表3-hは分野別の統括表である。

表3-g 「M/P調査等」地域別「進行・活用」状況

活用状況	地域			中近東	アフリカ	中南米	オセア ニア	ヨーロ ッパ	複数国	合計
	ア ジ ア	ア セ ア ン	そ の 他 ア ジ ア							
次段階調査等	83	64	19	13	12	29	1	1	1	140
資金調達なし	16	14	2	5	3	8		1		33
資金調達あり	67	50	17	8	9	21	1		1	107
円借款	24	18	6		1	2				27
無償資金	10	4	6	1	5	1	1			18
協調融資	1		1			1				2
二国間	1	1		2						3
国際機関	4	4		1		3				8
自己資金	20	19	1	2		8				30
その他	7	4	3	2	3	6			1	19
技術協力	15	12	3	5	1	8			1	30
プロ技協	9	7	2	1	1	3				14
専門家派遣	6	5	1	4		5			1	16
機材供与										0
国家政策/開発計画	17	15	2	6	3	9	2	1		38
その他	7	6	1	4	8	12	1	1	1	34
計	122	97	25	28	24	58	4	3	3	242
「進行・活用」のうち 活用状況判明件数	94	72	22	18	20	47	4	2	3	188
「進行・活用」件数	103	78	25	20	21	49	4	2	5	204
全件数 (注1)	126	99	27	25	25	55	4	2	5	242

(注2)

注1) 「全件数」とは「M/P調査等」全案件数をさす。

注2) この合計242件が「活用状況判明件数」(188件)よりも多いのは、1案件につき活用状況(「次段階調査」、「技術協力」、「国家政策/開発計画」、「その他」の4つ)が複数選択できるためである。

表3-h 「M/P調査等」分野別（中分類）「進行・活用」状況

活用状況	分野	計画 行政	公益 事業	運輸・交通					社会 基礎	通信 放送	観光	小計	農業	畜産	林業	水産	小計	合計	
				道路	鉄道	港湾	航空 空港	その他											
次段階調査等		19	2	9	9	7	3	22	50	28	7	1	107	22		4	7	33	140
資金調達なし				4	1	1	1	8	15	4		1	20	7		2	4	13	33
資金調達あり		19	2	5	8	6	2	14	35	24	7		87	15		2	3	20	107
円借款		4		3	2	2		2	9	7	4		24	2			1	3	27
無償資金		1	1					2	2	4			8	8			2	10	18
協同融資		1					1	1	1				2					2	2
二国間								2	2	1			3					3	3
国際機関		1				1		3	4		1		6	1		1		2	8
自己資金		5		2	2	2	1	2	9	11	1		26	3		1		4	30
その他		7	1		4	1		3	8	1	1		18	1				1	19
技術協力		7				1		6	7	3	1		18	8		4		12	30
プロ技協		3								1			4	7		3		10	14
専門家派遣		4				1		6	7	2	1		14	1		1		2	16
機材供与																			
国家政策／開発計画		15	1	1	2	1		4	8	2	2		28	6		4		10	38
その他		1			1	1		3	5	17	2	1	26	1		3	4	8	34
計		42	3	10	12	10	3	35	70	50	12	2	179	37		15	11	63	242
「進行・活用」のうち 活用状況判明件数		25	2	9	10	7	3	25	54	45	10	2	138	27		12	11	50	188
「進行・活用」件数		25	2	10	10	9	3	28	60	50	12	2	151	29		13	11	53	204
全件数 (注1)		28	2	10	12	11	3	33	69	63	12	4	178	35		16	13	64	242

注1) 「全体数」とは「M/P調査等」全案件数をさす。

注2) この合計242件が「活用状況判明件数」(188件)よりも多いのは、1案件につき活用状況(「次段階調査」、「技術協力」、「国家政策／開発計画」、「その他」の4つ)が複数選択できるためである。

活用状況判明案件の傾向

「進行・活用」全204件中、何らかの活用状況が判明したものは188件（92%）である。この判明状況については地域差、分野差ともにほとんど認められない。

「M/P調査等」の「進行・活用」の程度

「M/P調査等」242件のうち「進行・活用」とされた案件は204件（84%）に上る。ただ、この中には大きく分けて次の2種のタイプがある。

①M/PのあとF/Sなどを経て案件実現に至るタイプ

②調査の成果自体が即「活用」されるタイプ

①は典型的なM/P調査であり、②は地形図作成、資源調査、観測調査、指針作成などに当り、「活用状況」で「その他」に分類されているものである。多くが基礎調査であり、全部で約40件が数えられる（定義によるので確定はしがたい）。このタイプはほぼ自動的に「進行・活用」に計上されるのでこれを除き、①のタイプについてのみ活用程度を計算し直すと、約80%（164/202件）となる。

平均の活用項目数

次に、活用状況の4項目（「次段階調査等」、「技術協力」、「国家政策／開発計画」、「その他」）はどの程度重複して選ばれているかを見ると、全平均は1.29項目（242/188件）である。分子の242は活用状況4項目の選択数の合計で、たまたま全件数に一致した。この平均値は地域別にも分野別にも目立った差異はない。すなわち、活用の多様性はおおむね同じ程度である。

活用状況別の割合

活用状況4項目の分布には、地域別にも分野別にも明確な違いが見られる。まず、全体の分布は、活用状況判明件数に対する各項目の割合で見ると、「次段階調査等」74%、「技術協力」16%、「国家政策／開発計画」20%、「その他」18%である（複数選択のため、合計は129%となる）。これを地域別に見ると、アジアで「次段階調査等」の割合が高いのに対し（88%）、他地域はおしなべて70%以下である。代わりに大きい割合を他地域で占めるのが「その他」の項目で、中近東、アフリカ、中南米の合計は28%に上る。（アジアでは7%にとどまる。）この違いの理由の一つは、地形図作成や資源調査が特にこれら3地域に集中しているためである。この点を加味して比較すれば、活用状況の地域差はあまり目立たなくなる。実際、「技術協力」と「国家政策／開発計画」の2項目については、地域間の差異は小さい。（各項目ごとの地域間の比較は後述する。）

一方、分野別の分布はそれぞれの分野の案件の性格の違いを反映してはっきりとした割合の差が現われる。社会開発と農林水産の2分野に大きく分けてみると、「次段階調査等」の割合が社会開発分野で

は78%、農林水産分野では66%となっている。一方、「技術協力」と「国家政策／開発計画」の合計は前者で33%、後者で44%となる。また、社会基盤分野に「その他」が集中している理由は上述の地形図作成や資源調査のためである。

(2) 次段階調査の実施と資金調達状況

次に、活用状況を詳細に分析してみる。

まず「次段階調査等」の項目は、その中がさらに「資金調達なし（調査のみが実施されたケース）」と「資金調達あり」に分かれる。そして、「資金調達あり」の場合はその調達先が示されている。この調達先については複数選択ではなく、複数の資金ソースがある場合は「その他」に分類されているので注意を要する。

「次段階調査等」に至った案件の割合

前述の通り、これには地域別、分野別ともに際立った違いが見られる。アジアにおいて、そして社会開発分野においてこの割合が高い。全案件数に対する割合でも、アジア66%、その他地域計49%となり、社会開発分野78%、農林水産分野52%となる。（全平均は58%。）

「資金調達なし」と「資金調達あり」の間の比率

「次段階調査等」とされた140件の中で「資金調達あり」の段階まで進んだ案件は全体で107件、「資金調達なし」でとどまっているのが33件（24%）である。「資金調達あり」に至った案件の比率はアジアで高く（81%）、その他の地域で低い（70%）。アジアの中でもその他アジアの高率（89%）が目立つ。分野別には、社会開発分野では81%、農林水産分野では61%となっている。

資金調達先

「資金調達あり」とした案件の調達先には興味深いパターンが現われている。まず、全体では「自己資金」が30件（「資金調達あり」の28%、全案件の12%）が一番多く、次いで「円借款」27件（同じく27%、11%）、さらに「その他」19件（18%、8%）、「無償資金」18件（17%、7%）と続く。「協調融資」、「二国間」、「国際機関」は合わせて13件（12%、5%）にとどまる。これを日本、その他ドナー、自己資金の3者の比率で見ると（「協調融資」と「その他」は除外して）、45件対11件対30件（52：13：35）となる。おおよその傾向として、開発調査後の資金調達の先は、件数にして5割が日本、1割5分が他ドナー、3割5分が自己資金となっていることがわかる。

特に、円借款と無償資金に着目してみれば、全案件の中でも11%、7%をそれぞれ占め、合わせて

18%が実施に結びついているわけである。地形図作成等のように最初から次段階の実施を目的としない調査も相当数含まれていることを考えると、「M/P調査等」の実績としては相応に高いと判断してよからう。

次に調達先の割合を地域別に比べてみると、対比が鮮明に現われる。特徴だけを述べれば、「円借款」の比率が高いアジア（特にアセアン6ヶ国）、「無償資金」の比率が高いアフリカ、「自己資金」の比率が高い中南米となる。「円借款」27件中、24件がアジア（うちアセアン6ヶ国で18件）に集中するのは圧倒的である。ただ、この点を国別に詳細に見ると同じアセアンではあっても違いがあり、インドネシアが12件を数える一方で、タイでは0件である。（「資金調達あり」の件数はインドネシア21件、タイ11件。）反対に、「自己資金」ではインドネシアが4件であるのに対し、タイでは8件を数える。また、「自己資金」については中近東の件数が意外に少ないが、これは開発調査自体が産油国では少ないことの反映であろう。

分野別に調達先を見ると、「円借款」、「自己資金」は社会開発分野に大きく偏り、「無償資金」は農林水産分野に多い。「円借款」件数の多いのは運輸・交通であるが（同分野全69件中、9件）、比率の高さから言えば通信・放送が図抜けている（同分野全12件中、4件）。また、地域総合開発計画を中心とする計画・行政分野で全28件中4件で「円借款」案件が実施されている点も注目される。

「無償資金」は農業分野に8件が集中する。次いで地下水開発などの社会基盤分野に4件と多いのは当然の結果である。「自己資金」を多用しているのは運輸・交通と社会基盤の両分野であるが、料金収入のあるケースや民生上の必要性が高いケースが主である。最後に、資金調達先が最もバラエティに富んでいるのは運輸・交通分野であることに注目しておきたい。この分野の開発調査が極めて実施指向であることに加えて、プロジェクトの国際性が高く、かつ明確に規定できることが寄与していよう。この分野に8件と多い「その他」の調達先が、実は複数の調達先がある場合であることも、この特徴を裏書している。

（3）技術協力によるフォローアップ

「技術協力」の項目は、さらに「プロ技協」、「専門家派遣」、「機材供与」の3項目に細分される。いずれもJICAのスキームによるものを想定しており、他ドナーによるケースはここに含まず、「その他」に分類した。

「技術協力」が行なわれた案件の割合

全体では30件で何らかの「技術協力」が行なわれた。活用状況判明件数の16%、全体数の12%に当る。この割合は地域間ではほぼ一定である。しかし、分野別には大きな違いが見られ、30件中12

件が農林水産分野のうちの農業、林業で占められる。この2分野では、それぞれの全件数に対し、23%、33%で「技術協力」が行なわれたことになる。社会開発分野で件数の多いのは運輸・交通分野であるが（7件）、その分野の全件数に対する割合では10%と平均以下である。同じく、件数は7件でありながら全体の25%に当る割合となるのが計画・行政分野で、この分野の特徴の一つをよく示している。

「技術協力」の内容

内容では「プロ技協」と「専門家派遣」がほぼ半々である。「機材供与」の例はない。地域別には目立つ特徴は見られないが、分野別には「プロ技協」全14件中7件が農業分野に集中している点が顕著である。全体に農林水産分野では「技術協力」の中でも「プロ技協」が主で（12件中10件）、社会開発分野では「専門家派遣」が中心（18件中14件）という鮮明な対比がある。農林水産分野のM/P調査には、もともとプロ技協のスタートを想定して実施されるものが多いためと考えられる。

(4) 調査結果の国家開発計画への活用

「国家政策／開発計画」に活用されるというのはマスタープラン策定の一つの主目的であるから、この活用形態は重要である。

「国家政策／開発計画」に活用された案件の割合

全体では38件が国家政策や開発計画に取り込まれている。活用状況判明件数の20%、全体数の16%に当る。前節の「技術協力」と同じように、この比率は地域の差があまりない。どの地域でも大体2割前後の案件はこの活用のされ方をしている。

一方、分野別には差異がでてくる。まず、社会開発分野対農林水産分野の比較でみると、前者が28件、後者が10件で、前者の割合が若干高いといえるが、大きな差異ではない。

しかし、個々の分野では、この活用項目の比率が大きいものとして計画・行政（15件、活用状況判明件数に対しては60%）、林業（4件、同33%）がある一方、小さいものでは観光（0件）、水産（0件）、社会基盤（2件、同4%）がある。計画・行政分野でこの比率が高いのは当然である。開発計画分野は大部分が総合・地域開発計画であるし、行政分野の案件は実際はどれも環境問題関連（大気汚染、水質汚濁）であり、この活用のされ方が多いものもつづける。また、同じ点は森林保全関連の多い林業にもあてはまる。

(5) その他の活用形態

全部で34件の「その他」が記録されているが、この内容は主に次の2つの場合のいずれかである。

①調査の成果物をそのまま活用するケース（井戸、地図、データベース、予測モデル、資源分布データ、ガイドライン、他F/Sの雛形など）

②次段階へ向けて準備中（他の活用はなされていない）のケース

①のケースは基礎調査が大半で、社会基盤（水資源開発5件、測量地図10件）、林業（林業・森林保全4件）、水産（水産3件）に集中して見られる。これらが地域別には中近東、アフリカ、中南米に集中していることは前述した通りである。

一方、②のケースは終了後間もない案件を中心に見られるもので、件数は少ない。

（6）他援助機関の動向

「M/P調査等」に引き続き他の援助機関が協力した場合を表3-i、表3-jに示す。

活用状況が判明した188件のうち、他援助機関によって何らかの形で活用された案件は全部で26件（14%）である。他援助機関のフォローがありながら最終的に「中止・消滅」となった案件が他に1件ある（タンザニア「ナトロン湖天然ソーダ灰開発計画及び関連輸送施設調査」）。

他援助機関による活用の形態は①F/S、D/D、M/P見直し、融資アプレイザルなどの「次段階調査」と②資金協力（有償、無償）のいずれかに限られている。専門家派遣などの技術協力形態もあり得るが、判明した限りにおいてそのような例はなかった。従って、活用状況は、「進行・活用」のうち、①「次段階調査等」の「資金調達なし」のケースか、②「次段階調査等」の「資金調達あり」のケースのいずれかであり、さらに②の内訳は「協調融資」、「二国間」、「国際機関」、「その他」のいずれかということになる。なお、この集計ではF/Sと融資のドナーが異なる場合や複数のコンポーネントに別々のドナーが協力している場合は、それぞれを別個に計上した。合計で調査協力11件、資金協力26件、計37件となって案件数26を上回っているのはその理由による。

表3-1 他援助機関による分野別活用状況

分野 機関・ 国	社会開発分野										農業開発分野					合計						
	計画 ・行政	公益 事業	運輸・交通					社会 基盤	通信 放送	観光	小計	農業	畜産	林業	水産		小計					
			道路	鉄道	港湾	航空	その他											計				
世界銀行	4			1				3	4	2				10	1		1	2	12			
ADB	(1)							1	1					(1)					(1)			
UNDP	(1)													(1)	(1)			(1)	(2)			
WFP	1													1					1			
イスラム開発銀行	1													1					1			
アラブ基金															1			1	1			
EC										(2)	1			(2)	1			(2)	1			
アメリカ								(1)	1	(1)				(2)	1			(2)	1			
イギリス							1	2	3					3					3			
ドイツ								1	1					1			(1)	(1)	1			
フランス				1	(1)	1			(1)	2	(1)			(2)	2			(2)	2			
カナダ											(1)			(1)					(1)			
オランダ				1					1					1					1			
ベルギー				1					1					1					1			
合計	(2)	6		4	(1)	8	(2)	14	(5)	2	1		(9)	23	(1)	2	(1)	1	(2)	3	(11)	26
案件数		6		2	2	7	11	5	1	17	1		2	3	20							

注) カッコ内は調査にかかる協力 (F/S、D/Dなど)

カッコ内なしは資金協力 (有償、無償)

表3-1-j 他援助機関による国別活用状況

機関・国	インドネシア	マレーシア	フィリピン	タイ	中国	パキスタン	スリランカ	イエメン	イエメン	ジョルダン	エジプト	チリ	グアテマラ	ホンデュラス	メキシコ	ウルグアイ	合計
世界銀行	1		1	2	1			2				1	1		2	1	12
ADB	1				(1)												(1)
UNDP					(1)			(1)									(2)
WFP											1						1
イスラム開発銀行	1																1
アラブ基金								1									1
EC									(2)					1			(2)
アメリカ	1				(1)						(1)						(2)
イギリス	1						1										3
ドイツ								1						(1)			(1)
フランス						1	1						(1)				(2)
カナダ										(1)							(1)
オランダ						1											1
ベルギー						1											1
計	(1) 5	1 (1)	1	2 (2)	1 3	2 (1) 4 (3)	2 (1) 4 (3)	(1) 1	(1) 1	1 (1) 1 (1) 1	2	1	1 (1) 1 (1) 1	2	1 (1) 1 (1) 1	26	
案件数	5	1	2	2	1	1	1	2	2	2	2	1	1	2	2	1	26

注) 実績のある国についてのみ計上した

カッコ内は調査にかかると協力の(F/S、D/Dなど) カッコ内は資金協力(有償、無償)

援助機関別の動向

活用作数が一番多いのは世界銀行の12件である。全協力件数の3分の1を占めている。他の国際機関ではアジア開発銀行（全2件）、UNDP（全2件）、EC（全3件）などがあるが、世界銀行に比べると少ない。アジア開発銀行のフォローが意外と少ないことがわかる。他の地域開発銀行の例は皆無である。

二国間協力では、件数で見ると突出したドナーはなく均等に分布している。

国別の動向

活用された案件数で比べるとインドネシアの5件が最も多い。アセアン諸国の合計が10件となるが、全件数の比率とちょうど同じで、ここに集中しているわけではない。地域別にまとめても全件数におおむね比例しており、顕著な偏りは見られない。

分野別の動向

案件数では運輸・交通分野の11件が群を抜いて多い（因みにその他の7件のうち5件は都市交通分野である。）。この分野のプロジェクトの国際性の高さが表われている。もう一つ注目すべきは計画・行政分野の6件で、同分野の全件数28に比べて2割強という実績は高いものである。6件中5件はいずれも総合・地域開発計画に分類されるものであるが、M/Pの中で様々のセクターの数多くのプロジェクトを提案していることのほかに、提案プロジェクト自体の形成が国際的に通用する形で行なわれたことがその理由であろう。

(7) 案件活用の促進要因

案件要約表の「Ⅲ. 調査結果の活用の現状」の欄に「2. 主な理由」があり、ここから案件活用の促進要因が伺い知れるわけであるが、実際には「進行・活用」と区分されたものは、ほとんどこの項に記入がない。従って、活用促進要因を直接に分析するためのデータは乏しいのが実情である。むしろ、次節で分析する「遅延」や「中止・消滅」の理由の裏返しとして見るのがよいと思われる。

ただここまで詳細に見てきたことから推測すると、促進要因について次の指摘は出来そうである。

まず案件活用の程度の地域差が小さいことは、促進要因が受入国側の条件ではないことを示唆している。逆に分野別の差が明らかに見られ、しかも(2)で前述した基礎調査などの「補正」を加味すると、活用度の高い分野と低い分野の違いがかなりはっきりと出てくる。高いのは計画・行政、公益事業、運輸・交通、通信・放送、農業の各分野であり、相対的に低いのは社会基盤、観光、林業、水産の各分野である。これをさらに詳細に見ていくと、社会基盤分野の中では、河川・砂防分野の活用度が極端に低く(11件

中、「資金調達あり」は2件)、これが全体の活用度を下げているし、林業、水産も資金調達に至る率が低い。反対に、運輸・交通、通信・放送では「資金調達あり」が全体の5割を超える。このことが強く示唆するのは、次の点である。

①高いIRRを出しやすい分野は「進行・活用」の度合も高い。

②高いIRRが最初から望めない分野では、「無償」や「技術協力」が活用形態の柱になるが、限られたODA資金をめぐって分野間での競争が激しい。従って、このような分野では被援助国内における省庁間、あるいは分野間の力関係が活用度を大きく左右する。

さらに、個々の要約表をつぶさに検討したうえでの印象では、次の点も強調してよいと思われる。

③優良案件は「進行・活用」もはやい。これは国、分野によらない。

以上はどれも目新しいことではなく、常識に属することばかりであろう。しかし、案件は「進行・活用」されてこそ意味があるとすれば、特に最後の③の点はもう一度噛みしめてみてよい。優良案件とは何かは一概には言えないが、確実に言えるのは案件形成の仕方がその後の「進行・活用」の度合を大きく規定しているということである。案件促進の観点からは、案件形成と選定に一層の注意を向けるべきであろう。

3. 案件未活用の理由

(1) 「案件未活用」の考え方

「案件未活用」とされる案件は、現況区分において「進行・活用」とされたものを除く二つの分類（「遅延・中断」、「中止・消滅」と判断されたもの）に区分されているものである。「M/P調査等」の未活用案件は全部で38件（うち社会開発分野25件、農林水産分野13件）と全体の案件数の16.7%と極めて少ない率で推移している。

「M/P調査等」とされる案件の中には、「M/P調査」のほか、「基礎調査」、「その他」調査がある。それぞれの区分ごとに案件の未活用の理由を以下に考察する。

(2) 「M/P調査」の案件未活用の理由

M/P調査の内、未活用となっているものは、29件ある。

これらの案件未活用の理由は雑多ではあるが、複数以上ある理由として以下のようなものがある。

資金の不足によるもの

資金の不足により、M/Pの後に続く調査を継続して行なえないのは、最も一般的な未活用の理由であると考えられる。どの案件についても、多少なりともこのことは該当すると考えられるが、明確に資金不足が原因であると言及された案件は以下の3案件である。

- －タンザニア国マハレ自然保護国立公園計画（1980年度終了）
- －タイ国チャオピャ川流域水管理システム及び監視計画（1988年度終了）
- －インドネシア国収穫後処理及び流通改善計画（1989年度終了）

ピナツボ火山の噴火によるもの

フィリピン国のピナツボ火山の噴火（1991年6月）により、周辺地形の改変（特に河川の埋没）が起きた。その結果、被災地域を対象とする以下の3案件が未活用となった。

- －小水系河川総合開発計画（1978年度終了）
- －タルラック州南部地域小規模灌漑組織強化計画（1990年度終了）
- －農地情報整備計画（1992年度終了）

火山の噴火などの自然災害は不可抗力であり、これといった対策はない。

治安の悪化により、F/Sを行なえないもの

対象地域の治安が悪化したことにより、F/Sを行なえなくなった案件としては、以下の二つがあり、ど

ちらもフィリピン国の案件である。

- ーインファンタ・リアル都市開発計画（1984年度終了）
- ーイログ・ヒラバンガン川流域治水計画（1991年度終了）

政策変更によるもの

対象国の政策変更により、プロジェクトに対するプライオリティーが変更され、案件が未活用となった案件は以下のとおりである。

- ートルコ国アンカラ市大気汚染対策計画（1985年度終了）
- ータイ国国有林管理計画（1987年度終了）

前者は対象国のエネルギー政策の変更によって、M/Pの提案したバイオコール製造プラントが顧みられなくなったものである。また、後者はカウンターパートである王室林野局が国有林における土地利用政策を変更したものである。

こうした政策の変更に対処するためには、M/Pの作成段階において十分に情報を収集しておくことが必要であると考えられる。

（3）「基礎調査」の案件未活用の理由

「基礎調査」の案件数は55件あり、その内未活用のもは以下の3件である。3件の内、地形図作成、森林資源関連、水産資源関連各1件となっている。

- ーフィリピン国水産資源開発調査（1977年度終了）
- ーペルー国リマ首都圏都市基本図作成（1992年度終了）
- ーコロンビア国林業資源（1992年度終了）

地形図作成は、最終成果物の作成をそのまま活用できるため、未活用となったのは上記の1件だけである。同案件の遅延は、ペルー国のJICA専門家射殺事件（1991年7月）に端を発するものであり、不可抗力であったと考えられる。

その他の2案件は、資源の賦存状態に関わる調査であり、調査結果はいずれも中立的なものである。それらが未活用となってしまったのは、案件要請時点とは違う何らかの与件の変化があったと考えられる。

（4）「その他」調査の案件未活用の理由

「その他」調査の案件数は36件あり、そのうち未活用のもは以下の6件である。

- ーメキシコ国メキシコ市内通勤鉄道建設計画（1977年度終了）
- ーガボン国水産資源沿岸調査（1978年度終了）
- ーブルネイ国印刷局改善計画（1983年度終了）

ーフィリピン国マヨン火山砂防計画（1983年度終了）

ーサウディ・アラビア国総合病院設立基本設計（1983年度終了）

ーサウディ・アラビア国国立がんセンター設立計画基本設計（1983年度終了）

サウディ・アラビア国の2案件は、無償の基本設計を目的としたものであり、社会開発調査として行なったことから、その他調査に分類されているものである。

その他調査の範囲は多様であり、既存のスキームに載らないものも多い。したがって、案件の活用にあたっては、活用のされ方を常に念頭に置きながら、調査を進めて行く必要があると考えられる。

3-3 「F/S調査」等の実現状況

1. 実現状況

(1) 終了年度別実現状況

表3-k-a、b、cは、終了年度別に案件数と実現状況を示したものである。

表3-k-a 「F/S調査等」終了年度別実現状況（社会開発及び農林水産分野）

プロジェクトの現況	第1期					第2期				
	49年度	50年度	51年度	52年度	53年度	54年度	55年度	56年度	57年度	58年度
実施済・進行中	0	2	9	11	16	9	15	18	28	16
	(100.0%)	(81.8%)	(64.7%)	(80.0%)	(45.0%)	(62.5%)	(64.3%)	(68.3%)	(59.3%)	
実施済	0	2	6	9	7	6	5	7	8	4
	(100.0%)	(66.7%)	(81.8%)	(43.8%)	(66.7%)	(33.3%)	(38.9%)	(28.6%)	(25.0%)	
一部実施済	0	0	2	1	4	1	5	1	8	3
			(22.2%)	(9.1%)	(25.0%)	(11.1%)	(33.3%)	(5.6%)	(28.6%)	(18.8%)
実施中	0	0	1	1	4	2	4	8	10	9
			(11.1%)	(9.1%)	(25.0%)	(22.2%)	(26.7%)	(44.4%)	(35.7%)	(56.3%)
具体化進行中	0	0	0	0	1	0	1	2	2	0
					(6.3%)		(6.7%)	(11.1%)	(7.1%)	
具体化準備中	0	0	0	0	0	1	1	4	5	1
						(5.0%)	(4.2%)	(14.3%)	(12.2%)	(3.7%)
遅延・中断	0	0	0	2	1	2	1	4	2	5
				(11.8%)	(5.0%)	(10.0%)	(4.2%)	(14.3%)	(4.9%)	(18.5%)
中止・消滅	0	0	2	4	3	8	7	2	6	5
			(18.2%)	(23.5%)	(15.0%)	(40.0%)	(29.2%)	(7.1%)	(14.6%)	(18.5%)
合計	0	2	11	17	20	20	24	28	41	27
事業化率(%)	0.0	100.0	81.8	64.7	80.0	45.0	62.5	64.3	68.3	59.3

プロジェクトの現況	第3期					第4期					合計
	59年度	60年度	61年度	62年度	63年度	平成元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
実施済・進行中	26	20	14	21	19	27	21	7	11		290
	(60.5%)	(58.8%)	(50.0%)	(67.7%)	(59.4%)	(54.0%)	(45.7%)	(25.9%)	(29.7%)		(56.0%)
実施済	7	6	5	3	1	3	2	0	0		81
	(26.9%)	(30.0%)	(35.7%)	(14.3%)	(5.3%)	(11.1%)	(9.5%)				(27.9%)
一部実施済	6	9	3	6	3	3	0	2	0		57
	(23.1%)	(45.0%)	(21.4%)	(28.6%)	(15.8%)	(11.1%)		(28.6%)			(19.7%)
実施中	11	5	6	10	9	12	11	2	3		108
	(42.3%)	(25.0%)	(42.9%)	(47.6%)	(47.4%)	(44.4%)	(52.4%)	(28.6%)	(27.3%)		(37.2%)
具体化進行中	2	0	0	2	6	9	8	3	8		44
	(7.7%)			(9.5%)	(31.6%)	(33.3%)	(38.1%)	(42.9%)	(72.7%)		(15.2%)
具体化準備中	5	3	7	5	7	14	22	13	26		114
	(11.6%)	(8.8%)	(25.0%)	(16.1%)	(21.9%)	(28.0%)	(47.8%)	(48.1%)	(70.3%)		(22.0%)
遅延・中断	8	6	5	3	5	9	2	7	0		62
	(18.6%)	(17.6%)	(17.9%)	(9.7%)	(15.6%)	(18.0%)	(4.3%)	(25.9%)			(12.0%)
中止・消滅	4	5	2	2	1	0	1	0	0		52
	(9.3%)	(14.7%)	(7.1%)	(6.5%)	(3.1%)		(2.2%)				(10.0%)
合計	43	34	28	31	32	50	46	27	37		518
事業化率(%)	60.5	58.8	50.0	67.7	59.4	54.0	45.7	25.9	29.7		56.0

表3-k-b 「F/S調査等」終了年度別実現状況（社会開発分野）

プロジェクトの現況	第 1 期					第 2 期				
	49年度	50年度	51年度	52年度	53年度	54年度	55年度	56年度	57年度	58年度
実施済・進行中	0	2	6	9	13	5	12	11	16	14
		(100.0%)	(85.7%)	(81.8%)	(76.5%)	(41.7%)	(63.2%)	(55.0%)	(64.0%)	(77.8%)
実施済	0	2	4	7	7	3	5	4	5	3
		(100.0%)	(66.7%)	(77.8%)	(53.8%)	(60.0%)	(41.7%)	(36.4%)	(31.3%)	(21.4%)
一部実施済	0	0	1	1	4	1	3	1	5	2
			(16.7%)	(11.1%)	(30.8%)	(20.0%)	(25.0%)	(9.1%)	(31.3%)	(14.3%)
実施中	0	0	1	1	2	1	3	5	4	9
			(16.7%)	(11.1%)	(15.4%)	(20.0%)	(25.0%)	(45.5%)	(25.0%)	(64.3%)
具体化進行中	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0
							(8.3%)	(9.1%)	(12.5%)	
具体化準備中	0	0	0	0	0	1	1	4	4	0
						(8.3%)	(5.3%)	(20.0%)	(16.0%)	
遅延・中断	0	0	0	0	1	0	0	3	0	1
					(5.9%)			(15.0%)		(5.6%)
中止・消滅	0	0	1	2	3	6	6	2	5	3
			(14.3%)	(18.2%)	(17.6%)	(50.0%)	(31.6%)	(10.0%)	(20.0%)	(16.7%)
合 計	0	2	7	11	17	12	19	20	25	18
事業化率(%)	0.0	100.0	85.7	81.8	76.5	41.7	63.2	55.0	64.0	77.8

プロジェクトの現況	第 3 期					第 4 期					合 計
	59年度	60年度	61年度	62年度	63年度	平成元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
実施済・進行中	19	16	8	17	15	21	12	6	8		210
	(61.3%)	(66.7%)	(42.1%)	(63.0%)	(75.0%)	(56.8%)	(44.4%)	(35.3%)	(29.6%)		(58.3%)
実施済	6	3	2	3	0	1	2	0	0		57
	(31.6%)	(18.8%)	(25.0%)	(17.6%)		(4.8%)	(16.7%)				(27.1%)
一部実施済	4	8	1	4	3	3	0	2	0		43
	(21.1%)	(50.0%)	(12.5%)	(23.5%)	(20.0%)	(14.3%)		(33.3%)			(20.5%)
実施中	8	5	5	8	7	9	6	2	1		77
	(42.1%)	(31.3%)	(62.5%)	(47.1%)	(46.7%)	(42.9%)	(50.0%)	(33.3%)	(12.5%)		(36.7%)
具体化進行中	1	0	0	2	5	8	4	2	7		33
	(5.3%)			(11.8%)	(33.3%)	(38.1%)	(33.3%)	(33.3%)	(87.5%)		(15.7%)
具体化準備中	1	2	4	5	3	8	14	7	19		73
	(3.2%)	(8.3%)	(21.1%)	(18.5%)	(15.0%)	(21.6%)	(51.9%)	(41.2%)	(70.4%)		(20.3%)
遅延・中断	7	2	5	3	2	8	0	4	0		36
	(22.6%)	(8.3%)	(26.3%)	(11.1%)	(10.0%)	(21.6%)		(23.5%)			(10.0%)
中止・消滅	4	4	2	2	0	0	1	0	0		41
	(12.9%)	(16.7%)	(10.5%)	(7.4%)			(3.7%)				(11.4%)
合 計	31	24	19	27	20	37	27	17	27		360
事業化率(%)	61.3	66.7	42.1	63.0	75.0	56.8	44.4	35.3	29.6		58.3

表3 -k -c 「F/S調査等」終了年度別実現状況（農林水産分野）

プロジェクトの現況	第 1 期					第 2 期				
	49年度	50年度	51年度	52年度	53年度	54年度	55年度	56年度	57年度	58年度
実施済・進行中	0	0	3 (75.0%)	2 (33.3%)	3 (100.0%)	4 (50.0%)	3 (60.0%)	7 (87.5%)	12 (75.0%)	2 (22.2%)
実施済	0	0	2 (66.7%)	2 (100.0%)	0	3 (75.0%)	0	3 (42.9%)	3 (25.0%)	1 (50.0%)
一部実施済	0	0	1 (33.3%)	0	0	0	2 (66.7%)	0	3 (25.0%)	1 (50.0%)
実施中	0	0	0	0	2 (66.7%)	1 (25.0%)	1 (33.3%)	3 (42.9%)	6 (50.0%)	0
具体化進行中	0	0	0	0	1 (33.3%)	0	0	1 (14.3%)	0	0
具体化準備中	0	0	0	0	0	0	0	0	1 (6.3%)	1 (11.1%)
遅延・中断	0	0	0	2 (33.3%)	0	2 (25.0%)	1 (20.0%)	1 (12.5%)	2 (12.5%)	4 (44.4%)
中止・消滅	0	0	1 (25.0%)	2 (33.3%)	0	2 (25.0%)	1 (20.0%)	0	1 (6.3%)	2 (22.2%)
合 計	0	0	4	6	3	8	5	8	16	9
事業化率(%)	0.0	0.0	75.0	33.3	100.0	50.0	60.0	87.5	75.0	22.2

プロジェクトの現況	第 3 期					第 4 期					合 計
	59年度	60年度	61年度	62年度	63年度	平成元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
実施済・進行中	7 (58.3%)	4 (40.0%)	6 (66.7%)	4 (100.0%)	4 (33.3%)	6 (46.2%)	9 (47.4%)	1 (10.0%)	3 (30.0%)		80 (50.6%)
実施済	1 (14.3%)	3 (75.0%)	3 (50.0%)	0	1 (25.0%)	2 (33.3%)	0	0	0		24 (30.0%)
一部実施済	2 (28.6%)	1 (25.0%)	2 (33.3%)	2 (50.0%)	0	0	0	0	0		14 (17.5%)
実施中	3 (42.9%)	0	1 (16.7%)	2 (50.0%)	2 (50.0%)	3 (50.0%)	5 (55.6%)	0	2 (66.7%)		31 (38.8%)
具体化進行中	1 (14.3%)	0	0	0	1 (25.0%)	1 (16.7%)	4 (44.4%)	1 (100.0%)	1 (33.3%)		11 (13.8%)
具体化準備中	4 (33.3%)	1 (10.0%)	3 (33.3%)	0	4 (33.3%)	6 (46.2%)	8 (42.1%)	6 (60.0%)	7 (70.0%)		41 (25.9%)
遅延・中断	1 (8.3%)	4 (40.0%)	0	0	3 (25.0%)	1 (7.7%)	2 (10.5%)	3 (30.0%)	0		26 (16.5%)
中止・消滅	0	1 (10.0%)	0	0	1 (8.3%)	0	0	0	0		11 (7.0%)
合 計	12	10	9	4	12	13	19	10	10		158
事業化率(%)	58.3	40.0	66.7	100.0	33.3	46.2	47.4	10.0	30.0		50.6

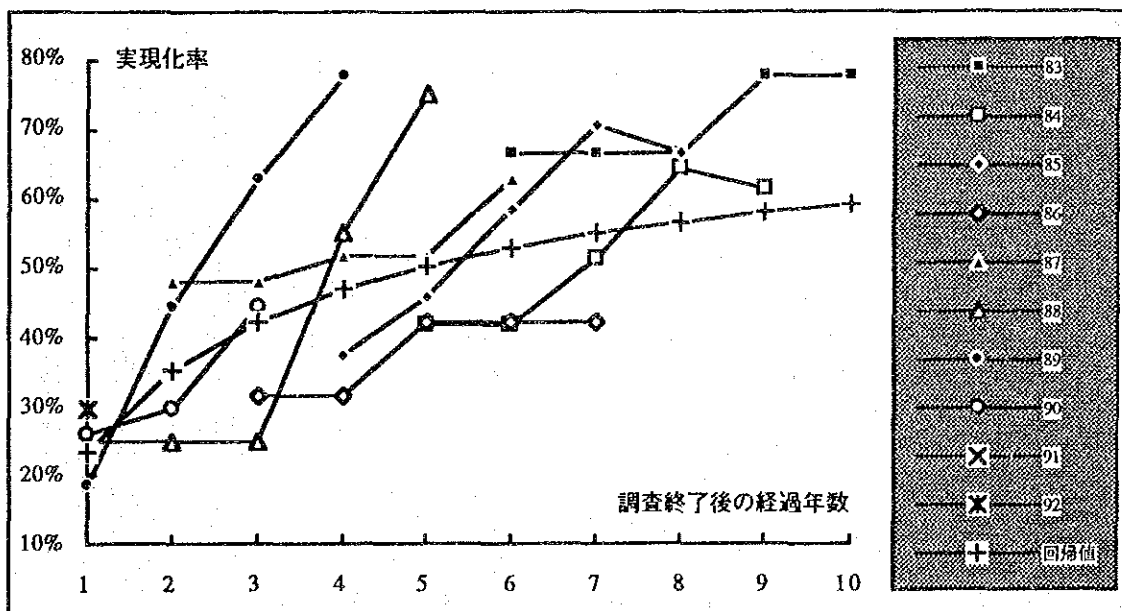
「F/S調査等」の案件総数は518件あり、その内の56.0%に相当する290件が、「実施済・進行中」となっている。ここでは、実現状況の推移をより動的に把握するために、案件の調査終了後経過年数と実現化率との相関を調べた。

1989年度から本年度までのフォローアップ調査（社会開発及び農林水産開発）をもとに各年度ごとの終了案件（1983年度以降終了の案件を対象とする）に対して調査終了後の経過年数と実現化率を表3-1と表3-mに示す。このデータを図化したのが図3-1と図3-mである。

表3-1 調査終了後経過年数と実現化率の推移（社会開発分野の「F/S調査等」）

調査終了後経過年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
終了年度 案件数										
83年度	18					67%	67%	67%	78%	78%
84年度	31				42%	42%	52%	65%	61%	
85年度	24			38%	46%	58%	71%	67%		
86年度	19		32%	32%	42%	42%	42%			
87年度	27	48%	48%	52%	52%	63%				
88年度	20	25%	25%	25%	55%	75%				
89年度	37	19%	44%	63%	78%					
90年度	27	26%	30%	44%						
91年度	17	24%	35%							
92年度	27	30%								
回帰値		23%	35%	42%	47%	50%	53%	55%	57%	58%
合計	247									

図3-1 調査終了後経過年数と実現化率の推移（社会開発分野の「F/S調査等」）

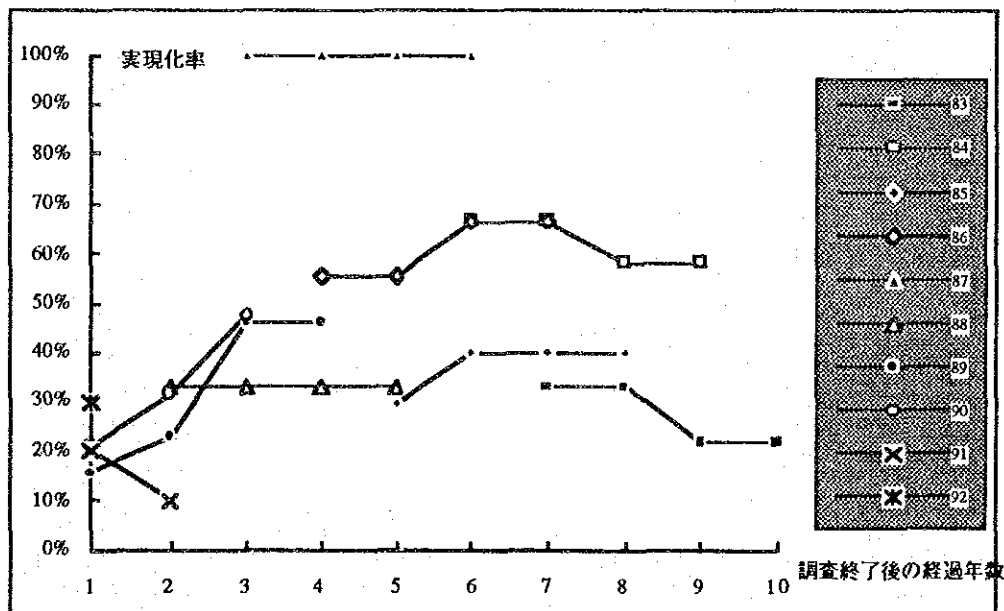


社会開発分野の場合、これを回帰^{註1}したところ、以下のような回帰値と回帰線が得られた。したがって、これにより、標準的な案件の実現化率を得ることが出来る。この結果、M/Pの場合とは全く異なり、経過年数が経つにしたがって、実現化率が漸増するという結果を得た。これは、F/S終了後に何らかの具体的な行動を取ることによって、「実施済・進行中」として区分されることと大きな関わりがある。また、社会開発分野においては「M/P調査等」が減点法的な使われ方をするのに対して、「F/S調査等」の場合には、加点法的な使われ方をされているとも言える。

表3-m 調査終了後経過年数と実現化率の推移（農林水産開発分野の「F/S調査等」）

調査終了後の経過年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
終了年度	案件数									
83年度	9						33%	33%	22%	22%
84年度	12					67%	67%	58%	58%	
85年度	10				30%	40%	40%	40%		
86年度	9			56%	56%	67%	67%			
87年度	4		100%	100%	100%	100%				
88年度	12	33%	33%	33%	33%					
89年度	13	15%	23%	46%	46%					
90年度	19	21%	32%	47%						
91年度	10	20%	10%							
92年度	10	30%								
合計	108									

図3-m 調査終了後経過年数と実現化率の推移（農林水産開発分野の「F/S調査等」）



^{註1} 調査終了年度の3月を0年としている。調査終了後経過年数と実現率が原点を通る双曲線を描くと仮定した。それぞれの逆数に対して、最小二乗法による直線回帰を行なった。案件数による重み付けは行っていない。

農林水産分野の場合には案件数が限られていることから、回帰分析は行なっていない。この場合、調査終了後5～8年で実現化率が最も高くなるということが言える。

表3-nに調査種類別の活用状況を示す。M/P+F/S、F/Sの実現化率はほぼ55%と同じであるが、D/Dの実現化率は71.4%と高く推移しているのがわかる。これは、D/Dの案件数が14件と少ないことと、D/Dを行なっている案件では既にフィージビリティが確認されている場合が多いことの2点が高い実現化率に影響していると考えられる。

表3-n 「F/S調査等」調査種類別実現状況（社会開発及び農林水産分野）

プロジェクトの現状	M/P+F/S	F/S	D/D	合計
実施済・進行中	66 (55.9%)	214 (55.4%)	10 (71.4%)	290 (56.0%)
実施済	4 (6.1%)	71 (33.2%)	6 (60.0%)	81 (27.9%)
一部実施済	20 (30.3%)	36 (16.8%)	1 (10.0%)	57 (19.7%)
実施中	23 (34.8%)	84 (39.3%)	1 (10.0%)	108 (37.2%)
具体化進行中	19 (28.8%)	23 (10.7%)	2 (20.0%)	44 (15.2%)
具体化準備中	36 (30.5%)	76 (19.7%)	2 (14.3%)	114 (22.0%)
遅延・中断	12 (10.2%)	49 (12.7%)	1 (7.1%)	62 (12.0%)
中止・消滅	4 (3.4%)	47 (12.2%)	1 (7.1%)	52 (10.0%)
合計	118	386	14	518

(2) 地域別活用状況

表3-oに地域別実現状況を示す。最も実現化率の高い地域区分は、「アセアン6ヶ国」であり、活用率は63.8%となっている。逆に、最も低いのは中南米、オセアニアであり、それぞれ43.4%、25.0%となっている。アセアン6ヶ国の場合、高い成長率を続けていること、案件数の多いこと、日本からのODA供与額の多いことが、高い実現化率に大きく寄与していると考えられる。逆に、中南米の場合には、一次産品価格の低迷、累積債務の深刻化、頻繁な政権交代と政情不安などが影響していると考えられ、近年の経済復調によって、この実現化率も向上して行くものと期待される。オセアニアの場合、案件数が8件と少ないことから、原因の一般化は難しいと考えられる。

表3-0 「F/S調査等」地域別実現状況（社会開発及び農林水産分野）

プロジェクトの現状	アジア			中近東	アフリカ	中南米	オセアニア	ヨーロッパ	複数国	合計
	ASEAN6ヶ国	その他アジア	計							
実施済・進行中	150 (63.8%)	60 (61.9%)	210 (63.3%)	27 (55.1%)	23 (43.4%)	28 (37.3%)	2 (25.0%)	0	0	290 (56.0%)
実施済	35 (23.3%)	13 (21.7%)	48 (22.9%)	12 (44.4%)	11 (47.8%)	9 (32.1%)	1 (50.0%)	0	0	81 (27.9%)
一部実施済	31 (20.7%)	12 (20.0%)	43 (20.5%)	3 (11.1%)	5 (21.7%)	6 (21.4%)	0	0	0	57 (19.7%)
実施中	58 (38.7%)	25 (41.7%)	83 (39.5%)	11 (40.7%)	6 (26.1%)	7 (25.0%)	1 (50.0%)	0	0	108 (37.2%)
具体化進行中	26 (17.3%)	10 (16.7%)	36 (17.1%)	1 (3.7%)	1 (4.3%)	6 (21.4%)	0	0	0	44 (15.2%)
具体化準備中	41 (17.4%)	25 (25.8%)	66 (19.9%)	12 (24.5%)	12 (22.6%)	22 (29.3%)	2 (25.0%)	0	0	114 (22.0%)
遅延・中断	22 (9.4%)	10 (10.3%)	32 (9.6%)	5 (10.2%)	8 (15.1%)	14 (18.7%)	3 (37.5%)	0	0	62 (12.0%)
中止・消滅	22 (9.4%)	2 (2.1%)	24 (7.2%)	5 (10.2%)	10 (18.9%)	11 (14.7%)	1 (12.5%)	0	1 (100.0%)	52 (10.0%)
合計	235	97	332	49	53	75	8	0	1	518

(3) 分野別活用状況

表3-pに分野別（中分類）実現状況を示す。これによれば、案件数が10を超える分野の内、最も実現化率の高いのは、公益事業、道路、通信・放送の各分野の案件であり、いずれも60%を超えている。特に通信・放送については、活用率が70%に達している。

表3-p 「F/S調査等」分野別実現状況（社会開発及び農林水産分野）

プロジェクトの期	計画 行政	公共・公益事業							社会 基盤	通信 放送	商業				合計
		公益 事業	運輸・交通					観光			農業	畜産	林産	水産	
			道路	鉄道	港湾	航空 空港	その他								
実施済・進行中	2 (66.7%)	31 (67.4%)	40 (62.5%)	16 (51.6%)	26 (54.2%)	12 (50.0%)	13 (40.6%)	33 (54.1%)	33 (71.7%)	4 (80.0%)	77 (52.4%)	0	2 (50.0%)	1 (20.0%)	290 (56.0%)
実施済	1 (50.0%)	5 (16.1%)	9 (22.5%)	3 (18.8%)	8 (30.8%)	1 (8.3%)	5 (38.5%)	7 (21.2%)	17 (51.5%)	1 (25.0%)	23 (29.9%)	0	0	1 (100.0%)	81 (27.9%)
一部実施済	0	10 (32.3%)	3 (7.5%)	6 (37.5%)	4 (15.4%)	2 (16.7%)	3 (23.1%)	8 (24.2%)	7 (21.2%)	0	14 (18.2%)	0	0	0	57 (19.7%)
実施中	1 (50.0%)	7 (22.6%)	22 (55.0%)	7 (43.8%)	12 (46.2%)	5 (41.7%)	1 (7.7%)	13 (39.4%)	7 (21.2%)	2 (50.0%)	29 (37.7%)	0	2 (100.0%)	0	108 (37.2%)
具体化進行中	0	9 (29.0%)	6 (15.0%)	0	2 (7.7%)	4 (33.3%)	4 (30.8%)	5 (15.2%)	2 (6.1%)	1 (25.0%)	11 (14.3%)	0	0	0	44 (15.2%)
具体化準備中	1 (33.3%)	11 (23.9%)	14 (21.9%)	4 (12.9%)	10 (20.8%)	7 (29.2%)	6 (18.8%)	15 (24.6%)	5 (10.9%)	0	36 (24.5%)	1 (50.0%)	2 (50.0%)	2 (40.0%)	114 (22.0%)
遅延・中断	0	2 (4.3%)	3 (4.7%)	6 (19.4%)	4 (8.3%)	4 (16.7%)	7 (21.9%)	6 (9.8%)	4 (8.7%)	0	25 (17.0%)	0	0	1 (20.0%)	62 (12.0%)
中止・消滅	0	2 (4.3%)	7 (10.9%)	5 (16.1%)	8 (16.7%)	1 (4.2%)	6 (18.8%)	7 (11.5%)	4 (8.7%)	1 (20.0%)	9 (6.1%)	1 (50.0%)	0	1 (20.0%)	52 (10.0%)
合計	3	46	64	31	48	24	32	61	46	5	147	2	4	5	518

2. 実施済・進行中案件の具体的内容

本節ではF/S調査等、全518件のうち「実施済・進行中」と分類された290件についてその具体的な内容を詳しく見てみる。まず、この「実施済・進行中」に分類されたほとんどの案件は、調査で提案されたプロジェクトについて資金調達先が確定している。資金調達先としてはOECD、JICA、世界銀行、ADB、他の援助国など多様に考えられるが、一旦資金調達先が確定すると、具体化進行中→実施中→一部実施済・実施済（以上、「実施済・進行中」の中の4つの細分類）と順調にプロジェクトは進行していくと言える。それから少数ながら資金調達が確定したと同等の高い実現可能性が確認されて、この「実施済・進行中」に分類された案件もある。例えばタイの「チャンタブリ川流域農業総合開発計画」での「調査終了後、同プロジェクトが第7次国家計画に組み込まれ、詳細設計も終了した。今年、さらに環境評価調査を行なった後、自己資金1.72億バーツで建設が開始される計画となっている」という場合などがこれにあたる。

以上が「実施済・進行中」という分類の大枠の説明であるが、基本的には資金調達が確定した案件がここに分類されていると考えてよい。

「実施済・進行中」については「実施済」「実施中」「具体化進行中」という従来の3小区分に加えて、本年度から「一部実施済」という小区分を設定した。これは、従来F/S調査等で提案されたプロジェクトのうち部分的に実現化された案件が、やむをえず「実施済」あるいは「実施中」に分類されていた現状を改め、現実に即した「一部実施済」という新区分に分類することにしたということである。この区分に従い、過去のF/S等案件についても改めて判断した結果、57案件が「一部実施済」に分類された。これは「実施済・進行中」全案件290件の19.7%にあたる。

この「一部実施済」に該当した個々の案件を概観すると、提案プロジェクトをいくつかの段階あるいはいくつかのパッケージに分割して提示した案件が多い。以下その典型的な例を挙げておく。

例1) タンザニア「ローアモシ農業開発計画」においては、農業開発計画が4地区について策定された。

その後「第1優先順位のラウ川水系地区がOECDローンによって実施された。第2優先地区のミワレニ湧水計画は1989年に同国政府により在タンザニア日本大使館へ無償案件として要請状を提出したが実現しなかった。(第3、4優先順位地区についての動きは今のところない。)」によって「一部実施済」へ分類した。

例2) マレーシア「ペナン州下水道・排水計画」においては、排水事業計画が5段階(フェーズ1~5)に分けて提案された。その後「フェーズ1については連邦政府からのローンによって1985年に工事完了した。フェーズ2~5については所要資金が過大であるため実施を中断した。」によって「一部実施済」へ分類した。

(1) 「実施済・進行中」案件の概要

まず「実施済・進行中」案件290件の分析結果は次の4項目にまとめられる。(詳細な分析は(2)～(5)に述べる。)

- ・「実施済・進行中」案件数を「F/S調査等」全案件数で割った値を「事業化率」と呼んでいるが、本年度は「F/S調査等」全518件のうち「実施済・進行中」が290件だったので事業化率は56.0%となり、昨年の54.1%に比べ、1.9%の上昇となった。
- ・案件全体の資金調達先を件数で見ると、円借款がやはり大きな比重を占めるが、その一方で、無償資金協力、自己資金の比率が増加傾向にある。
- ・地域、時期、分野を総合的に分析すると、次の大まかな特徴が指摘できる。(詳細な項目ごとの分析は(2)にて行なう。)

- ① 金額、件数とも最大援助地域であるアジア諸国(特にアセアン6カ国)は、運輸・交通(道路、港湾、鉄道、空港等)、社会基盤(水資源開発、河川、砂防)、通信・放送などの大型インフラ案件を円借款により実施しているが、各国ごとの対外借入実績には、明確な差がみられる。
 - ② アフリカは農業分野(主にかんがいなど農業一般)の小規模案件を無償資金協力で実施している。
 - ③ 中南米は、80年代債務危機により、対外的な援助が途絶え、全分野にわたり遅延案件が多い。
 - ④ 中近東は石油収入による自己資金で案件を実現化することが多い。
- ・案件の促進理由としては、国家開発政策に合致していること、そしてその中で高いプライオリティが得られること、調査段階で適切な規模が提示され調査終了後迅速な対応が行なわれること(特に調査終了後2年以内が極めて重要である)などが挙げられる。

(2) 資金調達の状況

表3-qをみると、「実施済・進行中」全案件290件のうち、271件について資金調達先が確定している。その内訳は、円借款が122件で45.0%、自己資金が60件で22%無償資金協力が43件で15.9%を占める。またIMF、ADBなどの国際機関が14件で5.2%、他国ドナーが8件で3.0%である。ただし、資金調達先が複数ある場合は、「その他」(21件)に分類してあるので注意を要する。

要するに円借款の45.0%、無償資金協力15.9%の計60%強が日本からの資金協力である。また自己資金によって、資金調達した案件22.1%はまず第一に日本からの資金協力を希望としていたことが個々の案件要約表より確認されたのでこれを含めると80%強が日本の調査に基づいて日本の資金協力を期待していたことになる。

時期別（表3-r参照）

表3-rには、各資金調達先の件数と比率が4年刻みで表示されている。これをみると、全資金調達確定案件に対する円借款の比率が81.1%（第1期）、60.5%（第2期）、29.9%（第3期）、24.6%（第4期）と徐々に低下している。一方、無償資金協力は0%（第1期）、9.9%（第2期）、19.6%（第3期）、28.1%（第4期）と徐々に増加している。また自己資金の比率も8.1%（第1期）、16%（第2期）、27.8%（第3期）、29.8%（第4期）とやはり徐々に増加している。（しかしこの比率は案件数による比率であり、金額による比率ではないことに注意すべきである。また主に第4期に関しては、現在日本からの資金協力検討中の案件が「具体化準備中」の案件として多くあることに留意すべきである。）

要するに、件数で検討すると、資金調達確定案件に占める円借款の比率が低下し、かわって無償資金、自己資金の比率が着実に上昇している、ということである。

この理由として、まず第一に援助供与側である日本が、円借款はむろん重要であるが無償資金協力にも重点をおくというように、援助方針をシフトさせてきたことが挙げられる。

第二に、後でみるが日本の主たる援助供与地域であるアジア地域（とくにアセアン6カ国）が着実な経済成長を遂げて資金力がつき自己資金で実行する案件が多くなってきたことが挙げられる。

地域別（表3-s参照）

各地域別の資金調達先については、はっきりした特徴がみられる。各地域ごとの資金調達確定全案件数に対するそれぞれの資金調達別案件数の比率をみると、次のような地域的な特徴がある。円借款の比率が最も高い地域は、アジアで52.1%（特にアセアン6カ国が高く56.6%）（194件中101件、アセアンは143件中81件）である。無償資金協力の比率が最も高い地域は、アフリカ地域で、45.8%（24件中11件）である。自己資金の比率が最も高い地域は、中近東で、51.9%（27件中14件）とずば抜けている。国際機関からの比率が他地域に比べ最も高い地域は、中南米で、20%（25件中5件）であるが、中南米は、事業化率自体が、全地域のなかで最も低いことに注意する必要がある。

この理由としては、まず第一に、アジア（特にアセアン6カ国）は持続的な経済成長を続けており、対外借入に対する返済能力の向上が、円借款を可能にしていると考えられる。しかし後でみる国別資金調達先集計表によると各国ごとの対外借入戦略には明確な違いがみられる。第二に、アフリカでは、井戸掘削や、耕地灌漑など、いわゆるベーシック・ヒューマン・ニーズに基づく無償資金協力案件が多いことがあげられる。第三に、中近東は産油国が多く、石油輸出収入を基に、国家開発を進めることを意図しており、その結果、自己資金の比率が高くなっていると判断される。第四に中南米において、国際機関の比率が最も高いのは、1975年以降の一次産品価格の低迷、累積債務の深刻化、政情不安等により、調達案件の実現に向けた動きが一時見送りあるいは、中止となり、全体の実現率が低下し、相対的に国際機関（5件

とも世界銀行)の資金協力案件の比率が高まったと考えられる。要するに、各地域固有の事情が、これほどはつきり資金調達先を特徴付けたと考えられる。

表3-q 「F/S調査等」の調査種類別資金調達の現状(社会開発及び農林水産分野)

資金源		M/P+F/S		F/S		D/D		合計	
資金 調 達 確 定	円借款	27	(45.0%)	91	(45.3%)	4	(40.0%)	122	(45.0%)
	無償資金	7	(11.7%)	36	(17.9%)	0	(0.0%)	43	(15.9%)
	協調融資	1	(1.7%)	2	(1.0%)	0	(0.0%)	3	(1.1%)
	二国間	2	(3.3%)	6	(3.0%)	0	(0.0%)	8	(3.0%)
	国際機関	2	(3.3%)	12	(6.0%)	0	(0.0%)	14	(5.2%)
	自己資金	16	(26.7%)	40	(19.9%)	4	(40.0%)	60	(22.1%)
	その他	5	(8.3%)	14	(7.0%)	2	(20.0%)	21	(7.7%)
小計	(縦%)	60	(100.0%)	201	(100.0%)	10	(100.0%)	271	(100.0%)
	(横%)	60	(22.1%)	201	(74.2%)	10	(3.7%)	271	(100.0%)
未 確 定	E/Sローンのみ	3		9		0		12	
	未確定	3		4		0		7	
合計	(横%)	66	(22.8%)	214	(73.8%)	10	(3.4%)	290	(100.0%)

表3-r 「F/S調査等」の調査時期別資金調達の現状(社会開発及び農林水産分野)

資金源		第1期(49-53)	第2期(54-58)	第3期(59-63)	第4期(1-5)	合計
資金 調 達 確 定	円借款	30 (81.1%)	49 (60.5%)	29 (30.2%)	14 (24.6%)	122 (45.0%)
	無償資金	0 (0.0%)	8 (9.9%)	19 (19.8%)	16 (28.1%)	43 (15.9%)
	協調融資	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (2.1%)	1 (1.8%)	3 (1.1%)
	二国間	0 (0.0%)	2 (2.5%)	5 (5.2%)	1 (1.8%)	8 (3.0%)
	国際機関	1 (2.7%)	4 (4.9%)	7 (7.3%)	2 (3.5%)	14 (5.2%)
	自己資金	3 (8.1%)	13 (16.0%)	27 (28.1%)	17 (29.8%)	60 (22.1%)
	その他	3 (8.1%)	5 (6.2%)	7 (7.3%)	6 (10.5%)	21 (7.7%)
小計	(縦%)	37 (100.0%)	81 (100.0%)	96 (100.0%)	57 (100.0%)	271 (100.0%)
	(横%)	37 (13.7%)	81 (29.9%)	96 (35.4%)	57 (21.0%)	271 (100.0%)
未 確 定	E/Sローンのみ	1	4	3	4	12
	未確定	0	1	1	5	7
合計	(横%)	38 (13.1%)	86 (29.7%)	100 (34.5%)	66 (22.8%)	290 (100.0%)

表3-s 「F/S調査等」の地域別資金調達の実況（社会開発及び農林水産分野）

資金源	アジア				中近東	アフリカ	中南米	オセアニア	合計	
	計	7ヶ国		その他7ヶ国						
資金調達確定	円借款	101 (52.1)	81 (56.6)	20 (39.2)	5 (18.5)	8 (34.8)	7 (28.0)	1 (50.0)	122 (45.0)	
	無償資金	22 (11.3)	10 (7.0)	12 (23.5)	4 (14.8)	11 (47.8)	5 (20.0)	1 (50.0)	43 (15.9)	
	協調融資	3 (1.5)	2 (1.4)	1 (2.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (1.1)	
	二国間	4 (2.1)	1 (0.7)	3 (5.9)	2 (7.4)	1 (4.3)	1 (4.0)	0 (0.0)	8 (3.0)	
	国際機関	8 (4.1)	6 (4.2)	2 (3.9)	0 (0.0)	1 (4.3)	5 (20.0)	0 (0.0)	14 (5.2)	
	自己資金	41 (21.1)	36 (25.2)	5 (9.8)	14 (51.9)	0 (0.0)	5 (20.0)	0 (0.0)	60 (22.1)	
	その他	15 (7.7)	7 (4.9)	8 (15.7)	2 (7.4)	2 (8.7)	2 (8.0)	0 (0.0)	21 (7.7)	
小計(縦%)	194 (100.0)	143 (100.0)	51 (100.0)	27 (100.0)	23 (100.0)	25 (100.0)	2 (100.0)	271 (100.0)		
(横%)	194 (71.6)	143 (52.8)	51 (18.8)	27 (10.0)	23 (8.5)	25 (9.2)	2 (0.7)	271 (100.0)		
未確定	ESFのみ	10	5	5	0	0	2	0	12	
	未確定	6	2	4	0	0	1	0	7	
合計(横%)	210 (72.4)	150 (51.7)	60 (20.7)	27 (9.3)	23 (7.9)	28 (9.7)	2 (0.7)	290 (100.0)		

国別（表3-t参照）

各国別の資金調達先をみるため、本フォローアップ調査開始以来10年間にわたり蓄積された資金調達先の情報を集計した表が表3-tである。このうち資金調達に特徴がある以下の5ヶ国についてその理由を個々の案件要約表から総合的に分析した。

- ①インドネシアでは「実施済・進行中」全案件53件のうち円借款案件は40件であった。つまり全事業化案件のうち何件円借款で資金調達したかという円借款比率はじつに75%の高率を示した。インドネシアは金額・件数とも日本の最大援助国であり、このことがアセアンひいてはアジア地域全体の円借款比率を大きく高める方向に影響したと言える。要するにインドネシアは対外援助を積極的に受け入れる開発戦略をとり、そしてそれに成功してきたことがわかる。
- ②タイでは「実施済・進行中」全案件45件のうち資金調達先の内訳は円借款19件（42%）、自己資金18件（40%）とほぼ均衡している。また個々の案件についてみると80年代半ばから自己資金案件が多くなっており、特に農業分野でこの傾向が著しい。この理由としてはタイが伝統的に対外借入に依存しない均衡財政を建前としており、特に80年代前半の財政危機の反省からこの傾向を強めたためと考えられる。
- ③マレーシアでは「実施済・進行中」全案件19件のうち円借款は1件（5.0%）のみで、自己資金が14件（73%）となっている。円借款の一件とは「東西マレーシア海底ケーブル敷設計画」でサバ〜サラワク間に通信ケーブルをひくというものであり、海によって国土が大きくふたつに分断されている同国にとっては国家戦略上極めてプライオリティが高い案件であった。しかしそれを除いた事業

化案件はほぼ全て自己資金によって資金調達されたことになる。個々の案件要約表からわかることとして、同国における「自己資金」とは連邦政府からの予算割当のことであり、案件の規模が大きすぎると連邦政府はプロジェクトの縮小か部分的な着工延期をしてでも自己資金で事業化している。このことからマレーシアはタイ以上に對外借入に極めて慎重であり、また自己資金によって案件を実現化する方針が徹底していたと言える。

④フィリピンでは「実施済・進行中」全案件32件のうち円借款21件（53%）、自己資金0件（0%）、そして無償資金7件（22%）であった。同国は度重なる自然災害（ピナツボ火山の噴火、数次の台風襲来等）と1986年の政変の影響を受けて「遅延・中断」や「中止・消滅」となった案件が見られるのが特徴であるが、インドネシアと同様に對外援助の受け入れに積極的な姿勢を取ってきたため、事業化率は62.7%とかなりの高率になっている。

⑤エジプトでは「実施済・進行中」全案件15件のうち円借款が3件（20%）に対し、自己資金が8件（53.3%）であった。中近東では石油輸出収入により案件の事業化を行ったため、一般に自己資金比率が高いことは先に述べたが、この地域で最多の案件数を誇るエジプトについては特に次の特徴がみられる。同国の自己資金比率53.3%は、マレーシアの73%に次いで高い比率である。この理由としては、まず第一に当然石油輸出収入が考えられる。第二に同国が、アメリカから「戦略的援助国」として二国間贈与を受け取っており、これが同国の国家予算の歳入として計上されていて、これにより案件を事業化すると、見かけ上は自己資金案件としてカウントされるということが考えられる。

表3-1 個別資金調達先集計表

国名	アジア					その他のアジア					その他のアジア					アジア合計		
	インドネシア	フィリピン	シンガポール	タイ	小計	バンダラシユ	ブータン	中国	インド	大韓民国	オース	モルディブ	マカオ	ミャンマー	ネパール		バングラデシュ	スリランカ
円借入	40 (75.5%)	1 (5.3%)	21 (65.6%)	19 (42.2%)	81 (54.9%)			8 (58.0%)	1 (100.0%)	1 (33.3%)				2 (65.7%)	2 (66.7%)	2 (66.7%)	2 (66.7%)	101 (48%)
新債発券		7 (21.9%)		3 (6.7%)	10 (6.7%)		4 (44.4%)	1 (6.3%)			1 (100.0%)			1 (27.3%)				22 (10.9%)
総調達額	40 (75.5%)	8 (21.9%)	21 (65.6%)	22 (48.9%)	91 (54.9%)		4 (44.4%)	2 (6.3%)	1 (100.0%)	1 (33.3%)	1 (100.0%)			3 (27.3%)	2 (66.7%)	2 (66.7%)	2 (66.7%)	123 (58%)
(その内訳)		1 (5.3%)		2 (2.2%)	3 (1.9%)			1 (6.3%)			1 (100.0%)							3 (1.4%)
二国債	1 (1.9%)				1 (0.7%)			1 (6.3%)										3 (5.0%)
(ドナー国名) 仏								1 (6.3%)										1 (1.9%)
国際機関	5 (9.4%)	1 (3.1%)		0 (0.0%)	6 (4.0%)		0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)							6 (3.8%)
(世界銀行)	1 (1.9%)				1 (0.7%)			0 (0.0%)										2 (3.8%)
(ADB)	4 (7.5%)	1 (3.1%)			5 (3.3%)			0 (0.0%)										5 (3.9%)
(AIDB)					0 (0.0%)			0 (0.0%)										0 (0.0%)
(その他)	0 (0.0%)				0 (0.0%)			0 (0.0%)										0 (0.0%)
自己資金	3 (5.7%)	14 (72.7%)	1 (4.0%)	18 (40.0%)	36 (24.0%)			3 (18.8%)	2 (66.7%)									41 (19.9%)
その他	2 (3.1%)	3 (9.2%)		2 (2.9%)	7 (11.0%)		2 (3.3%)	1 (1.7%)										15 (25.7%)
(その内訳)																		
円・米・国債に																		
米債1																		
円・米1																		
円・米1																		
未返済額	2 (3.1%)	0 (0.0%)	3 (9.2%)	5 (11.1%)	10 (14.3%)		3 (4.5%)	1 (1.7%)	1 (1.7%)									22 (15.8%)
未返済	2 (3.1%)	0 (0.0%)	2 (6.2%)	2 (4.4%)	6 (8.6%)		3 (4.5%)	1 (1.7%)	1 (1.7%)									13 (9.5%)
未返済(%)	64.6	57.6	62.7	68.2	63.8		60.0	0.0	100.0									61.9
「実施済」発行年 (a)	53	19	22	45	150		9	1	3									60
「FIS等」企業債 (b)	82	33	51	66	223		13	1	7									271

国名	中 近 東										中近東合計	
	アラブ アラビア	エジプト	イラク	シリア	トルコ	シロ ン	カタール	クウェート	サウジア ラビア	U.A.E		イエメン
円借入		3 (20.0%)	1 (50.0%)								1 (33.9%)	5 (19%)
協賛資金				1 (100.0%)							2 (66.7%)	4 (14.8%)
出資総額 (その内訳)												0
二国間 (ドナー国名)		2 (13.5%)										2 (7.4%)
国際機関 (世界銀行)												0
(ADB)												0
(AIDB)												0
(その他)												0
自己資金		8 (33.3%)	1 (50.0%)	1 (100.0%)	2 (100.0%)	1 (100.0%)	1 (100.0%)	1 (100.0%)	1 (100.0%)	1 (100.0%)	14 (51.9%)	49
その他 (その内訳)		2 (2.9%)										2 (3.6%)
米 ESローソンのみ 提供未確定												0
事業比率 (a/b) (%)	0.0	68.2	0.0	66.7	50.0	100.0	100.0	100.0	25.0	0.0	33.3	73.0
「実経済・銀行中」(a)	0	15	0	2	2	2	2	2	1	0	1	3
「FIS等」企業件数 (b)	2	22	1	3	4	2	2	2	1	1	3	4

品名	アフリカ												合計							
	カメルーン	ガーナ	ギニア	象牙海岸	ケニア	リベリア	マダガスカル	マリ	モリシヤス	ニジェール	ナイジェリア	ルワンダ		セネガル	シネクロネ	スワジランド	タンザニア	ザイル	ザンビア	ジンバブエ
円借款			2			1	1								1	1	1	1	1	8
無償資金			1		1	1	1								1	2	1	1	1	11
協賛融資 (その内訳)			25.0%		25.0%	50.0%	100.0%								50.0%	50.0%	33.3%	50.0%	50.0%	47.8%
二国間 (ドナー国名)																		33.3%	33.3%	4.3%
国際機関 (出資銀行)																				4.3%
(ADB)																				(0)
(ADB)																				(0)
(その他)																				(1)
自己資金			1																	1
その他 (その内訳)			25.0%																	4.3%
ESローンのみ																				(2.3%)
未確定																				0
未確定																				0
率算化率 (a) (円)	0.0	0.0	44.4	0.0	0.0	100.0	66.7	66.7	0.0	50.0	50.0	0.0	50.0	50.0	0.0	57.1	33.3	100.0	50.0	43.4
「実効性・適行中」 (a)	0	0	4	0	1	1	2	2	0	1	1	0	1	1	0	4	1	5	2	23
「ES等」全案件数 (b)	1	1	9	1	1	1	3	3	5	2	2	1	2	2	1	7	3	9	4	53

国名	中央	南米	中米	北米	合計
アルゼンチン					
ボリビア	2				
ブラジル					
チリ					
コロンビア					
コスタリカ					
ドミニカ共和国	1	1			
エクアドル					
グアテマラ					
ホンデュラス					
ジャマイカ					
メキシコ					
パナマ					
ペルー					
トリニダード・トバゴ					
ウルグアイ					
ヴェネズエラ					
中央米合計					
円借款					
無償資金					
借入金					
国債					
二国間					
(ドナー国名)					
国際機関					
(世界銀行)					
(ADB)					
(ADB)					
(その他)					
自己資金					
その他					
(その内訳)					
米 EISローンのみ					
未確定					
未確定					
利率化率 (a) (%)	0.0	25.0	50.0	50.0	33.3
「実効額」実行中 (b)	0	1	3	1	5
「PS等」全実行数 (c)	2	4	6	5	17
利率化率 (a) (%)					
「実効額」実行中 (b)					
「PS等」全実行数 (c)					
利率化率 (a) (%)					
「実効額」実行中 (b)					
「PS等」全実行数 (c)					

国名	オセアニア				複数国	地域別計				総計	その内容：総計		
	クアック諸島	パプアニューギニア	ソロモン諸島	紙サモア		オセアニア合計	アジア	中近東	アフリカ			中南米	オセアニア
円借款		1			1	10	5	8	7	1	0	122	
新貸資金		(100.0%)			(50.0%)	(48.1%)	(18.5%)	(34.3%)	(23.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(42.1%)	
返済残債				1	(50.0%)	22	4	11	5	1	0	48	
(その内訳)						(10.5%)	(14.8%)	(7.8%)	(17.9%)	(50.0%)	(0.0%)	(14.8%)	
						(1.4%)						(1.0%)	
二国間						4	2	1	0	0	0	7	
(ドナー国名)						(1.9%)	(7.4%)	(4.3%)	(3.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(2.4%)	
国際機関						8	0	1	5	0	0	14	
(出資銀行)						(3.8%)	(0.0%)	(4.3%)	(17.9%)	(0.0%)	(0.0%)	(4.8%)	
(ADB)						(1)	(0)	(0)	(5)	(0)	(0)	(6)	
(AIDB)						(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
(その他)						(1)	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	(1)	
自己資金						41	14	1	5	0	0	61	
その他						(19.5%)	(51.9%)	(4.3%)	(17.9%)	(0.0%)	(0.0%)	(21.0%)	
(その内訳)						15	2	1	2	0	0	20	
						(23.7%)	(3.6%)	(2.3%)	(3.4%)	(0.0%)	(0.0%)	(31.7%)	
未返済のみ						10	0	0	2	0	0	12	
未確定						(15.8%)			(3.4%)			(12.5%)	
事業化率 (a) (%)	0.0%	25.0%	0.0%	100.0%	25.0%	63.2%	55.1%	43.4%	37.3%	25.0%	0.0%	55.9%	
「未返済・進行中」 (b)	0	1	0	1	2	210	27	23	28	2	0	280	
「FS等」全案件数 (c)	1	4	2	1	8	322	49	55	75	8	1	518	

注1) 「FS等」の定義がある国のみを載せた。

注2) 円：円借款

新：新貸資金部

債：日本輸出入銀行

自：自己資金

プロ：JICAによるプロシユニエト技術協力

世：世界銀行

ADB：アジア開発銀行

ADB：アフリカ開発銀行

伊：イタリア

英：イギリス

オ：オーストリア

サウジ：サウジアラビア

独：ドイツ

米：アメリカ合衆国

分野別（表3-u参照）

各分野ごとの資金調達確定全案件数に対する、それぞれの資金調達先別案件数の比率をみると、次の特徴が指摘できる。まず、「運輸・交通」「社会基盤」「通信・放送」の分野で、円借款の比率が最も高く、50%～60%を占める。次に「公益事業」の分野では自己資金の比率が41.9%と、他分野より格段に高くなっている（円借款、無償資金もそれぞれ35.5%、16.1%の比率を占めている）。次に、「農業」の分野では無償資金協力の比率が31.0%と最も高い。最後に、さきほど述べた「運輸・交通」分野では、円借款の比率が高いという特徴以外に、資金調達先がバラエティに富んでいるという特徴がみられる。特に複数の資金調達先を示す「その他」の件数が4件と、最も多くなっていることもこれを裏付けている。

これらの傾向については、第一に「通信・放送」分野に分類される電話回線整備、テレビ・ラジオ放送施設整備などが国家計画の中で極めて高い優先順位が付けられていることが多く、その結果、非常に高いプライオリティを伴った円借要請案件として申請されているというのが、ひとつの理由であると判断される。その結果、全分野中、最も高い事業化率（71.7%）と中分類別では最も高い円借款比率（56.3%）を同時に実現している。このことは、アセアン諸国から、その他アジア、アフリカ、中南米諸国まで共通の傾向である。

第二に、「公益事業」は、上下水道整備、都市衛生を内容としており、国内の民生上の理由から、自己資金により小規模ながら、継続的に実現化されているようである。第三に、無償資金協力の対象となりうる事業に、乾燥地帯における井戸、掘削、灌漑事業が含まれるため、「農業分野」における無償資金協力の比率が高くなったと考えられる。

表3-u 「F/S調査等」の分野別（中分類）資金調達の実況（社会開発及び農林水産分野）

	計画 行政	公共・公益事業							商業		農林水産				合計	
		公益 事業	運輸・交通					社会 基盤	通信 放送	観光	農業	畜産	林産	水産		
			道路	鉄道	港湾	航空 空港	その他									
資金 調達 確定	円借款	1 (50.0)	11 (35.5)	20 (55.6)	9 (56.3)	12 (50.0)	6 (75.0)	5 (38.5)	17 (54.8)	18 (56.3)	2 (50.0)	21 (29.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	122 (45.0)
	無償資金	0 (0.0)	5 (16.1)	4 (11.1)	1 (6.3)	1 (4.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (19.4)	4 (12.5)	0 (0.0)	22 (31.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	43 (15.9)
	協賛融資	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (2.8)	1 (6.3)	1 (4.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (1.1)
	二国間	0 (0.0)	1 (3.2)	0 (0.0)	1 (6.3)	1 (4.2)	1 (12.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (9.4)	0 (0.0)	1 (1.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	8 (3.0)
	国際機関	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (2.8)	0 (0.0)	6 (25.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.2)	1 (3.1)	0 (0.0)	4 (5.6)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	14 (5.2)
	自己資金	0 (0.0)	13 (41.9)	7 (19.4)	3 (18.8)	3 (12.5)	1 (12.5)	4 (30.8)	6 (19.4)	2 (6.3)	2 (50.0)	17 (23.9)	0 (0.0)	1 (50.0)	1 (100.0)	60 (22.1)
	その他	1 (50.0)	1 (3.2)	3 (8.3)	1 (6.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (30.8)	1 (3.2)	4 (12.5)	0 (0.0)	6 (8.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	21 (7.7)
	小計(概%)	2 (100.0)	31 (100.0)	36 (100.0)	16 (100.0)	24 (100.0)	8 (100.0)	13 (100.0)	31 (100.0)	32 (100.0)	4 (100.0)	71 (100.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	1 (100.0)	271 (100.0)
	(横%)	2 (0.7)	31 (11.4)	36 (13.3)	16 (5.9)	24 (8.9)	8 (3.0)	13 (4.8)	31 (11.4)	32 (11.8)	4 (1.5)	71 (26.2)	0 (0.0)	2 (0.7)	1 (0.4)	271 (100.0)
	未 確定	E/S-7のみ	0	0	3	0	2	1	0	2	1	0	3	0	0	0
未確定		0	0	1	0	0	3	0	0	0	0	3	0	0	0	7
合計(横%)	2 (0.7)	31 (10.7)	40 (13.8)	16 (5.5)	26 (9.0)	12 (4.1)	13 (4.5)	33 (11.4)	33 (11.4)	4 (1.4)	77 (26.6)	0 (0.0)	2 (0.7)	1 (0.3)	290 (100.0)	

表3-v 調査種類別の円借款契約までの年数（社会開発及び農林水産分野）

タイミング	M/P+F/S	F/S	D/D	合計
前年度	1 (3.7)	4 (4.3)	1 (33.3)	6 (4.9)
終了年度中	5 (18.5)	15 (16.3)	1 (33.3)	21 (17.2)
次年度	11 (40.7)	31 (33.7)	1 (33.3)	43 (35.2)
2年度	4 (14.8)	19 (20.7)	0 (0.0)	23 (18.9)
3年度	3 (11.1)	7 (7.6)	0 (0.0)	10 (8.2)
4年度	0 (0.0)	4 (4.3)	0 (0.0)	4 (3.3)
5年度	2 (7.4)	3 (3.3)	0 (0.0)	5 (4.1)
6年度	1 (3.7)	5 (5.4)	0 (0.0)	6 (4.9)
7年度	0 (0.0)	3 (3.3)	0 (0.0)	3 (2.5)
8年度以降	0 (0.0)	1 (1.1)	0 (0.0)	1 (0.8)
合計	27 (100.0)	92 (100.0)	3 (100.0)	122 (100.0)

円借款までの年数（表3-v参照）

表3-vには円借款が供与された案件122件について調査終了後、何年目に円借款のL/Aが締結されたかが示されている。

これを見ると、次年度が35.2%で最も高く、2年度がともに18.9%、終了年度が17.2%となっており、以上3年間と前年度中の4.9%を合計すると、76.2%の多数を占める。2年度以降はその比率が急激に低下している。

これについて案件要約表の情報を集約すると次のことが言える。調査終了後、有望な案件については2~3年のうちに、案件の実現化に向けて当該国政府部門で活発な活動が見られるが、その期間内に円借款が得られなければ、続々と続く新規調査終了案件に比べ、プライオリティが急激に低下する傾向が一般にみられるということである。特に、金額、件数とも日本にとって最大の援助国であるインドネシアにおいて、この傾向が明確にあり、それがこの表3-vの比率に、直接影響したと思われる。

(3) 他援助機関の動向

基本的に、日本が行った調査案件に他援助機関等が資金供与するという事は少ないが、それでも国際機関が14件(4.8%)、二国間が8件(2.8%)ある。ここでは国際機関について詳細に見てみる。まず世銀が6案件に融資しておりその内訳は対インドネシア1件、コロンビア2件、メキシコ2件、ウルグアイ1件となっている。次にアジア開発銀行(ADB)がやはり6案件に融資しておりその内訳はインドネシア3件、フィリピン1件、中国1件、パキスタン1件となっている。そのほか世銀とアジア開発銀行の双方から融資融資を受けている案件がインドネシアで1件ある。また円借款と世銀の協調融資がタイ、中国でそれぞれ1件ずつある。最後に、ニジェールに対してのアフリカ開発銀行による融資案件が1件ある。

(4) 実現促進要因

現地政府の開発政策との整合性/プライオリティ

実現化した案件の一般的傾向として、政府の開発政策に沿った案件であったということが挙げられる。網羅的な開発政策の中でも戦略的に特に高いプライオリティが与えられていた場合には、実施に結びついた案件が多い。

適切な規模と調査終了後の迅速な対応

開発調査で提案されるプロジェクトの費用とその実現化率の間には密接な関係がある。すなわち、必要投資額が大きいと一般に実現化率は低下するのである。従来の調査案件でも、テクニカルな視点のみから費用を過大に見積った案件は、実現に結びつかなかった例が多い。一方で、資金が不足している途上国

政府が対応できるよう、プロジェクトをいくつかに細分化したり、何段階かに分けて提案されたものは実現化率が高くなっているようである。また、調査終了後、日本側関係機関との連携を重視し、円借款や無償資金のプロポーザルまで迅速に進めた案件については、実現に結びついた場合がよく見られた。

3. 案件未実現の理由

(1) 案件未実現の考え方

案件未実現とは、案件の現況区分が「実施済・進行中」となっていないものを指す。これには、「具体化準備中」、「遅延・中断」、「中止・消滅」の3区分があるが、ここでは、「遅延・中断」となっている案件について重点的な分析を行なった。

遅延・中断理由の整理・分類は、以下の様に行なった。遅延・中断理由のうち、1～3は、個々の案件に係わる理由であり、4.1～4.5は、相手国内の種々の事情を分類したものである。

1. フィージビリティの欠如／低位

2. 関連プロジェクトの遅れ／再検討

これは、当該案件の効果が他の案件の実施に依存しているか、あるいは他の案件と組み合わせる方が有効と判断され、かつその方向で再検討が行なわれている様な場合である。

3. 外国からの資金調達の困難

これは、当該案件について、外国・国際機関に対して具体的な資金協力の要請を行なったが、その結果不調に終わったか、あるいは援助供与側が制約（債務返済問題に関連したIMFや供与国・機関側の規制、あるいは援助供与上のプライオリティー付け）を課したため、援助受入れが困難化しているとされている場合である。単に外貨調達が困難あるいは外貨不足のためとアンケートに記載されている場合は、下記の4.4（経済的要因）に分類した。

4. 相手国内の事情

4.1 政策的要因

これは、主に開発の重点、優先順位に係わる政策的判断（プライオリティーの低下、上位計画の策定待ち等）が記載されている場合である。

4.2 政治的要因

これは、政権の交替、人事異動など、政策変更の可能性がある事態が理由とされている場合である。

4.3 行政的要因

これは、主に関連行政機関内もしくは機関間の調整の遅れなどが理由とされている場合である。

4.4 経済的要因

これは、外貨不足、資金難、財政事情・経済事情の悪化等のやや具体性に欠ける状況が記載されている場合である。

4.5 その他

これは、上記の4.1～4.4に該当しない社会的な理由（労組の反対、住民立ち退き問題、土地利用状況からの制約等）、及び天災、治安悪化、内乱、戦争等の経済社会全般に影響を及ぼす事態が理由として挙げられている場合である。

（2）遅延・中断理由の分析

表3-wは、「F/S調査等」の「遅延・中断」62案件のうち、遅延理由が不明な8件を除いた54件について、要約表に記載されたすべての遅延理由を整理し（複数回答も含む）、分野別に分類したものである。理由総数（70件）のうち、個々の案件に関する理由は30%（21件）、相手国内の事情に関する理由は70%（49件）で、相手国内の事情に関する理由が圧倒的に多い。相手国の事情に関する要因では「政策的要因」が最も多く、理由総数の18.6%（13件）を占めている。次いで、「経済的要因」が17.1%（12件）、「その他」が7.0%（5件）である。また個々の案件に関する理由では、外国からの資金調達困難が理由総数の15.7%（11件）を占めている。これら以外の理由はすべて10%以下と少ない。

分野別にみると、「運輸・交通」と「農業」の2分野が遅延案件のそれぞれ43%、39%、合計82%を占める。

遅延の理由として「フィージビリティの欠如」を挙げている案件は4件ある。このような案件には、次のような事例がある。

－ミャンマー国イラワジ河橋梁建設計画調査（1986年度終了）

これはイラワジ河の鉄道・道路併用橋と道路橋のF/Sであり、EIRRは2.00%（どちらの橋かは不明）と算定された。この原因は、最大スパン132m・橋梁全長1,149mという大規模な架橋であること、西岸の経済活動が活発ではないこと、ミャンマーの経済状況から起因する経済便益（特に時間短縮便益）が少ないことなどが考えられる。このような場合は、F/Sの持つ性格^{註1}から考えて、「遅延」というより、実質的な中止・消滅であると考えた方が良いであろう。

「関連プロジェクトの遅れ／再検討」が原因であるとされた案件は6件ある。首都圏と地域の交通網、鉄道路線間など地理上の調整が問題となる「運輸・交通」分野に多い。農業分野の中には、次の様な事例がある。

^{註1} F/Sはプロジェクトの実施に対して、中立的な立場を保持していなければならないため、故意にフィージビリティがあるという方向に偏向してはならない。逆にIRRの計算において不確定要素があった場合には、よりIRRを低めていく方向に見積もることになっている。フィージビリティがあるためには、FIRRやEIRRはその資金の機会費用の限界収益率を上回ることが必要であり、一般に外国からの融資を受けるためには、10%が大きな目安になる。F/Sにおいて、IRRが低いためにフィージビリティがないと結論づけられたプロジェクトは、調査結果を活用してプロジェクトを進行させなかったものであり、直ちに中止や消滅であると片付けるのは早計であろう。反対に、F/Sの段階で収益性の悪ことが判明したためにプロジェクトを無理に進行させなかったことは、賢明であったとも言える。

ーホンジュラス国アグアン川流域農業開発計画（1985年度終了）

このプロジェクトに先行するプロジェクトとして、チヨルテカ川流域総合開発計画があったが、同プロジェクトはD/D段階で中断してしまったため、アグアン川流域のプロジェクトも遅延となってしまったものである。連鎖的な遅延を起こさないよう、先行プロジェクトの進捗状況に関しては、正確な情報を把握しておく必要がある。

「外国からの資金調達困難」は11件を数え、案件固有の問題としては最も多い。経済効果が十分であると認められれば、外国援助のみに頼らず、自己資金によって進めて行けるようなプロジェクトデザインになっている必要がある。また、資金調達が困難である理由の中には、被援助国側のプライオリティーが低く設定されている場合もあり、「相手国内の事情-政策的要因」との判別は容易ではない。

「相手国内の事情」の内、「政策的要因」を挙げたものは、13件ある。「政策的要因」を広い意味でのプライオリティーに関する判断として理解するとすれば、プライオリティーの高低はプロジェクト実現の重要な決め手となっていることが示されている。この中には以下のような事例があった。

ーバプア・ニューギニア国トクア空港整備計画（1991年度終了）

この計画はD/Dの要請を日本に出すべく準備していたが、1992年の総理大臣の交代によって、プライオリティーが低下してしまったものである。政権の交代による経済環境の急変は考えられないため、当該プロジェクトが前政権のシンボリックな存在として扱われていた可能性も否定できない。

表3-1w 「F/S調査」等の遅延理由（国別・分野別合計）

遅延の理由	分野	計画行政	公益事業	運輸・交通				社会福祉	通信放送	観光	農業	畜産	林業	水産	合計
				道路	鉄道	港湾	航空・空港								
ファイブシリテイの火知/低位				1 (10.0)	1 (20.0)										4 (5.7)
関連プロジェクトの遅れ/再検討				3 (30.0)				1 (12.5)							6 (8.6)
外国からの資金調達困難		2 (100.0)		3 (30.0)	3 (30.0)	1 (25.0)			1 (33.3)						11 (15.7)
相手国内の事情				3 (100.0)	3 (30.0)	4 (80.0)	3 (75.0)	7 (87.5)	2 (66.7)		19 (70.4)				49 (70.0)
政策的要因				1 (33.3)		2 (50.0)			3 (33.3)		11 (40.7)				18 (25.7)
政治的要因				1 (33.3)	2 (20.0)	1 (20.0)		4 (50.0)	1 (33.3)		2 (7.4)				13 (18.6)
行政的要因															1 (1.4)
経済的要因						2 (40.0)	1 (25.0)	3 (37.5)			4 (14.8)				12 (17.1)
その他				1 (33.3)	1 (10.0)	1 (20.0)					2 (7.4)				5 (7.1)
遅延理由合計		2 (100.0)		3 (100.0)	10 (100.0)	5 (100.0)	4 (100.0)	8 (100.0)	3 (100.0)		27 (100.0)				70 (100.0)
理由不明案件						1			1		4			1	8
案件数		2		3	6	4	4	7	4		25			1	62